

平成20年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成20年6月24日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成20年6月24日 午前10時00分開議

開議の宣告

追加日程第1 議員の辞職について

日程第1 議案第46号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

提案理由の説明

請願の上程

議案質疑

日程第2 承認第1号 平成19年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第3 承認第2号 平成19年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について

日程第4 承認第3号 平成19年度日出町土地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)について

日程第5 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第6 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)

日程第7 承認第6号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第8 議案第36号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第37号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第38号 平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第39号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第40号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第41号 日出町暘谷駅周辺地区計画における建築物等の制限に関する条例の制定について

- 日程第14 議案第42号 監査委員条例の一部改正について
日程第15 議案第43号 日出町手数料条例の一部改正について
日程第16 議案第44号 日出町都市公園区域の決定について
日程第17 議案第45号 土地の取得について
日程第18 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
日程第19 同意第4号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
日程第20 報告第1号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
日程第21 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

追加日程第1 議員の辞職について

- 日程第1 議案第46号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
提案理由の説明
請願の上程
議案質疑

- 日程第2 承認第1号 平成19年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
日程第3 承認第2号 平成19年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について
日程第4 承認第3号 平成19年度日出町地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)について
日程第5 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
日程第6 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
日程第7 承認第6号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
日程第8 議案第36号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
日程第9 議案第37号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第10 議案第38号 平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第11 議案第39号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第40号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第41号 日出町暘谷駅周辺地区計画における建築物等の制限に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第42号 監査委員条例の一部改正について
- 日程第15 議案第43号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第16 議案第44号 日出町都市公園区域の決定について
- 日程第17 議案第45号 土地の取得について
- 日程第18 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第4号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第20 報告第1号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第21 一般質問
散会の宣告

出席議員(14名)

1番	森 昭人君	2番	上野 公則君
3番	後藤 佑君	4番	白水 昭義君
5番	佐野 故雄君	6番	佐藤 済江君
7番	佐藤 隆信君	9番	荒金 啓治君
10番	城 美津夫君	11番	佐藤 克幸君
12番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員(1名)

13番 辛島雄三郎君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君

次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	総務課長	田代 重勝君
総務課長補佐	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
財政課長補佐	脇 英訓君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	畑中 博司君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	恵良 知広君
上下水道課長	小石 好孝君	会計管理者	田ノ口信夫君
農委事務局長	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長	岩尾 昭市君	国体推進課長	小野 剛君
監査事務局長	木付 和敏君		

午前10時05分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さんおはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・

追加日程第1．議員の辞職について

議長（佐藤 二郎君） ここで、辛島雄三郎君から議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。辛島雄三郎君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、辛島雄三郎君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、辛島雄三郎君の議員辞職の件を議題といたします。

議員の辞職願を朗読させます。事務局長、松木俊一郎君。

事務局長（松木俊一郎君） 辞職願、日出町議会議員、辛島雄三郎。

このたび日出町農業協同組合組合長就任により議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成20年6月22日、日出町議会議長佐藤二郎様。

議長（佐藤 二郎君） お諮りいたします。辛島雄三郎君の議員辞職を許可することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、辛島雄三郎君の議員の辞職を許可することに決定しました。

ただいま議案1件が提出されました。

日程第1．議案第46号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、議案第46号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 本日追加議案として御提案いたしました議案第46号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

このたび、町教育委員会所属職員による学校給食費に関し、不正経理が判明いたしました。公務員である町職員は、町民全体の奉仕者として綱紀を肅正し、また服務規律を厳正に保持する責務を負っております。このたびの不祥事は、町民の信頼を裏切るまことに遺憾な事態であります。

今回、町民の信頼を損ない、公務員の信用を大きく失墜させたことに対し、管理責任者としての町教育委員会関係者の責任は当然のことです。

しかしながら、行財政改革を推進し、町民に多大の御協力をお願いしている現状の中で、これにとどまらず、行政全体の責任者としての町長、副町長も改めて責任を自覚し、自ら襟を正し、信頼回復に努め、新たな決意で町政の推進に当たらなければならないと考えております。

したがって、町長の給料を2カ月、副町長の給料を1カ月、それぞれ10%減額したいので、条例の改正を行うものであります。

何とぞ御審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が終わりました。

請願の上程

議長（佐藤 二郎君） 本日までに受理した請願2件は、お手元の配付いたしましたとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定いたしました。

議案質疑

日程第1．議案第46号

日程第2．承認第1号

日程第3．承認第2号

日程第4．承認第3号

日程第5．承認第4号

日程第6．承認第5号

日程第7．承認第6号

日程第8．議案第36号

日程第9．議案第37号

日程第10．議案第38号

日程第11．議案第39号

日程第12．議案第40号

日程第13．議案第41号

日程第14．議案第42号

日程第15．議案第43号

日程第16．議案第44号

日程第17．議案第45号

日程第18．同意第3号

日程第19．同意第4号

日程第20．報告第1号

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、議案第46号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてから、日程第20、報告第1号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認6件、議案11件、同意2件、報告1件を一括上程し、議題

といたします。

これより議案質疑を行います。質疑はありませんか。7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 7番、佐藤隆信です。議案の質問を行います。

はじめに、承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正について質問いたします。

この改正は、後期高齢者医療制度の創設に伴い、保険税の改正と思われるので、次のことを質問します。

1、現在、社会保険から退職して国保に加入した65歳から75歳までの医療給付費は、後期高齢者医療制度ではどういうふうに変わりますか、答弁をお願いします。

2点目に、特定検診では負担金の一般財源から繰り入れ、金はこれまでどおりできるのでしょうか。

次に、承認第2号平成19年度日出町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）1億2,941万円もの減税補てんをしています。医療費が過度の見積もりではなかったのか、答弁をお願いします。

再質問は自席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） ただいまの佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の質問であります。今回の医療制度の改正で退職者医療制度が原則廃止されました。それで、平成26年度までの経過措置となりました。それによりまして、退職者被保険者の対象者が74歳までから64歳までに引き下がるということで、後期高齢者はどうなるのかという御質問だと思います。

確かに、議員の御指摘のとおりでございます。退職者医療交付金は減少いたします。これは、退職被保険者の減少によるものでございます。しかしながら、今回の改正によりまして、65歳から74歳までの後期高齢者につきまして、保険者間で財政調整が行われます。全国平均によりまして全高齢者の加入割合の高い被保険者には、前期高齢者調整交付金が交付されることとなります。日出町は約6億4千万円概算交付を受けることが決定しております。

この前期高齢者交付金の交付によりまして、退職者医療交付金の減少分は補えると思っておりますが、この交付金の財源は前期高齢者の加入割合が低い被保険者からの前期高齢者納付金によるものでございますので、しっかり国の動きを見極めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目は7番議員、上限額でよろしかったですか。はい。

国保の負担上限額は、これまで56万円でしたが、高くなったのかということでございます。これにつきましては、3万円高くなりました。

3番目の御質問でございますが、1億2千万円の減額の件でよろしいですか。1億2,941万

円この専決補正で減額しております。医療給付費が過度の見積もりでなかったかという御質問だったと思います。

平成19年度9月までの7カ月分の医療費、去年の9月までの7カ月分の医療費の実績につきましては、1人当たりの医療費が前年対比17%増と想定外の厳しい伸びでありました。そういった中で12月補正をしたわけですが、医療費につきましては、これまでの医療費動向と毎年風邪やインフルエンザ等の流感等の不測の事態による思いがけない増加が見込まれておりますので、歳出に十分な医療費を計上しなければなりません。医療機関への支払いが、そうでなければできませんので、十分な計上をしております。

補正以降の医療費につきましては、前年対比補正以降12月以降ですから、実際は10月以降の医療費につきましては、前年対比4%増にとどまりましたので、今回の減額補正を行いました。が、年度途中までの医療費の伸びであれば、このように余らなかったと思います。

それ以上伸びであれば、医療費が支払えないことも予想されます。医療費につきましては、過去の医療費の動向を参考に、不測の事態に備えた十分な補正の補正組みが重要でありますので、今回の補正予算は適正であったと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 今度の後期高齢者医療保険制度は、今あったように最高額が3万円上がりました。そして、今まで退職した人が国保に入ったら、私も国保がだんだんその人たちの負担を大きくかぶると。そして、国保がますます大変になるというふうに思っていました。ところが、後期高齢者以前では、その加入者の医療費の負担を各組合がそれに入れてると。

ところが、後期高齢者医療制度になったら、60から75歳までの間の人のその医療負担が、要するに各組合からではないと、国の交付金ですというふうになりました。ところが、この交付金がいつまでできるのかという点では、さっき課長の言ったように、今後は不安になって、結局国保の負担がますますふえるというふうに思われます。だから、後期高齢者医療制度というのは、そういうところまで被害を増大をしているというふうに思います。

それと、先ほど言った承認第2号の1億2,941万円の要するに剰余金が今度の決算で出ていますが、19年度に健康保険税を15%引き上げたというふうに思います。18年度の決算見込みでは、1億4千万円の不足が出るというふうになっていました。

それだけでなく、当時私は国保の引き上げをこれ以上したら、滞納者がたくさんいて払えない状況が出るというふうにも指摘しましたが、今度の決算でその当時1億4,400万円の不足が出るといったほぼ同額に、減税補てんをしたということについては、やはりその値上げとの関連が含まれていたのではないかというふうに私は思いますが、町長、その辺はどういうふうに思っ

ていたのか、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 国保会計と老人医療会計は、同じようであって本当には違っておるわけでありまして。今議員御指摘のこの老人保健特別会計で1億2,900万余円の剰余金が出たと、こういうことではあります。この会計において見ても、老人保健会計に見ておいても、やはり18年度が28億約5千万円、19年度が30億1千万円と、こうして完全に毎年増高しておるわけでありまして。

特に、この金額が増高する関係を見て、先ほど課長がお答えしましたように、一定の伸び率を勘案して十分な対処をしたということではあります。

いま一つ国保会計について、保険料については値上げできた、ということではございます。大変伸び率が高いわけでありまして、町民の皆さん方にいろいろ諸般大変厳しい時期でありますので、それ以上の多く負担をかけるというのはしのびない、そういう観点から、町財政としても多額の一般会計繰り入れを行った上で、約半分程度の町民の負担をいたさんと、こういうことで議員の皆さん方にも御説明申し上げて、御了解をいただいたところでございます。

今1億2,900万余円のこの剰余金が出たということではあります。一般的には3月末にいろいろ医療会計を締めてまいりますが、各診療機関等とのこの請求関係が非常に不特定であります。そういう意味からしますと、新年度に多くかかってくる場合もありますし、あるいは旧年度どおりでいく場合もあります。したがって、大きい変動が常に年度替りを景気に考えられるわけでありまして、そういう意味からしても、過重なっていいですか、過大な見積もりの予算であったということではないと思います。今、健康増進課を設け、福祉対策課を設けて福祉、あるいは医療についてしっかり取り組み調整の姿勢をとっておるわけでありまして。そういう中で、これ効果があったかどうかということについては、やや不明ではありますが、十分町民の皆さん方の健康問題について町政としても取り組んでおるということをお理解をいただきたいと思っております。

この1億3千万余円の剰余金が出たから、国保会計がどうこうということにも、必ずしも直結しないと、私はそういうふうに考えておるところでございます。

当然のことながら、この老人保健会計は、大半はこの社会保険診療報酬基金から出しておるわけでありまして。今回のこの19年度でいえば、15億等が出ております。診療報酬が出ております。それから、10億ちょっとは国から出ております。そして県から2億約6千万余円、そして町からは1億8千万円と、こういうことではありますので、そういう全体的なこの経費、収入見込み等勘案しての結果でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 次に、特定検診での負担金が、今まで後期高齢者の分ですけど、一般会計から入れられていたというふう思うんですよ。ところが、今度は一般会計からの繰入金で今後今までどおりできるのかどうなのか、それが私は変わるんではないかというふうに見るんです。そして、結局健康保険だけで今後賄わなきゃならないというふうになるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうに変わりますか。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 特定検診の御質問でございます。特定検診は、今まで19年度までは基本健診でございまして、20年度から制度が変わりまして、特定検診と呼ぶようになりました。

特定検診にいたしましては、19年度までは一般会計で行ってございました。20年度からは特別会計で行うようになっております。この財源につきましては、国保税等の一般財源で行っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はございませんか。6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 議案44号日出町都市公園区域の決定についてであります。

日出町緑のマスタープランに照らし合わせ、本年度までの進捗状況は適正に運用されているのか。

次に、議案45号土地の取得についてであります。

取得する土地の所在地、種別、数量、取得の目的、方法、価格、相手方について、それから財源はどのようなものを使われるのか、お尋ねをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 答弁どなたですか。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤済江議員からグラウンド用地の購入についての質問がございました。議案44号で日出町都市公園区域の決定について今回お諮りしておりますし、また議案45号で土地の取得についてお諮りをしておるわけでございます。

場所ということではありますが、日出町大字川崎であります。字平原地区であります。そして、金額は1億2千万円を計画してございまして、制度としては、私どもはできるだけ有利な制度ということで県、あるいは国等と協議を進めて結果、地方活性化事業債の活用をさせていただくということに結果的になりました。

この制度は、75%が起債充当でいいと、こういうことでございますので、1億2千万円の75%、9千万円が一応この対象部分であります。あと3千万円は一般財源を用いて考えておるところであります。

それと、どういうことをするのかと、こういうことでございますのでお答え申し上げますが、豊和銀行が債権整理、あるいはいろんな整理をする過程の中で、豊和銀行グラウンドの売却が公表されておりました。いろいろと皆さん方の要望もあったようですが、町としても非常に関心があるということを申し入れておったところでございます。そういう中で豊和銀行側と交渉する過程の中で、公有地取得等で考えれば、最優先して考えましよう、こういうお話をいただいたわけでありますので、議員の皆さん方にも全員協議会等でお諮りをする中で、具体的に3月議会を終わった時点ぐらいで、正式な申し込みをしたわけであります。

その後、銀行側で重役会等を開いて、最終的には正式な要請書が欲しいということでありますので申し上げます、今決定の運びに 決定というか、一応内諾の方向出ておりますので、日出町が予算化をした時点で、そして議決いただいた時点で具体的に取得し、また契約等も結ぶと、こういう段取りになるだろうと、そういうふうに思います。

現在は駐車場がございますし、あるいはグラウンド、野球グラウンドがあります。そしてテニスコートがあり、ゲートボール場があったりをするわけでありますが、私どもの現行の計画では、駐車場、パークゴルフ場、あるいはジョギングコース、児童公園等を行って、やや使いやすく、町民の皆さん方の使いやすい都市公園として取得後、速やかに改修をして、町民の皆様方に利用に供したいと、そういうことを考えておるところでございます。

何かお答え漏れがあったかと思いますが、また御質疑の中でお答えしたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 佐藤済江議員の質問にお答えします。

議案44号の日出都市公園計画区域の決定についてでございます。先ほど町長から述べたように、現在町内には、緑のマスタープランですか、計画によっていく街区公園、広域公園、大小あわせて14カ所の都市公園として整備されております。が、今回区域ということで、川崎地区に都市公園として位置づけされた公園が整備がおくれているところでございます。そして、地区の住民より、公園の建設を望む声が多く寄せられておりました。その中で、当地区ですかね、豊和銀行所有のスポーツ施設用地の売却の話があり、町といたしましては、ぜひこれだけ整備された施設を購入し、またより一層の機能の充実を図り、町民のスポーツ、憩いの場、また災害時の避難場所として整備を行いたいということで、都市計画法により都市公園として区域の決定を行ったものでございます。

緑のマスタープランについては、ある程度計画に沿ってスムーズに進捗してるんじゃないかなと確信しております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） マスタープランの進捗に整合性があるかということをお尋ねしたわけですが、豊岡公園の進捗が随分おくれておりますよね。それとの兼ね合い、それからまた公園面積の1人当たりに対する平米数は、日出町は非常に高い水準を示しているわけですね。

なおかつ、議案45号の取得に関しては、今町長が答弁されましたけれども、9千万円という起債を起こして、それを事業を起こされようとしております。質問は、地方債というのは、個人の借金と同じというふうに思います。日出町が財政再建一生懸命やっておりますけれども、その効果がまだまだあらわれない途中という時期に起債をこのように起こして、今後の財政、日出町の財政基盤に甚大な被害を起こす、そのようにはお考えでないのか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 町政の運営において問題ないかということでございます。議会の議案説明、そのほかの中でも御説明申し上げておりますが、19年度の決算で見込みますと、起債が155億ぐらいになっておりまして、前年度から比べると3億5千万円ほど起債も残高が減っておるわけでありまして。

既に申し上げておりますが、プライマリーバランスっていいですか、お返しするお金と借りるお金が常に黒字であるということを前提にしておりまして、今申し上げたように、19年度は3億5千万円の黒字である。借りる方が少なく、お返しする方が多いと。だから、基金の何て言いますか、起債残高も逐次減少しておるということで、これは私が町長になってずっと減少しておるわけでありまして。

そういうような意味合いからしても、私は大丈夫ではないか、大丈夫だと、そういうふうに思って事業をすすめておるわけでありまして。

今、公園面積についてお話がありました。確かに日出町の公園面積は高いわけでありまして、これは決して実数的に高いわけじゃありません。ハーモニーランドが大変広大な土地を持っております。あれは都市公園でありまして、やはり公園でありますから、県立公園の中にハーモニーランドが建ってるわけでありまして。そういう意味合いからすると高いわけでありまして、決して3.なんぼ、ちょっと数字ははっきりいたしません、日出町は公園比率は高いわけではないわけでありまして。そういう意味も御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。

あわせて、先ほど公園面積についてお尋ねがございましたが、これは提案理由の中でも御説明しましたが、1.9ヘクタールであります。ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 公園面積は、ハーモニーランドがあるからということでしたけれども、まさに緑のマスタープランこそ、そういう県の公園も日出町にとって有効に利用していく。つまり、地方債、国債、すべて町民の財産、財源でございますので、そのことは町長に就任されて起債残高が減っている。ですから、またその起債を行い、事業をやってる。

確かに、一見非常に有効なお金の使い方というふうに見えるかもしれませんが、日出町の財政が、今回国の方も連結決算というような、非常に隠れた起債をあぶり出すという、そのような事前に町の財政状況を健全化するという意味からも、この比率の状況が変わってまいりました。

再度お尋ねしますが、それに照らし合わせても、日出町の状況は健全な方向に行っているのでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私は健全だと、そういうふうに思っております。常にホームページ、そのほかの資料ですべて資料は公開しておりますので、ぜひごらんいただきたいと、そういうふうに思っております。

連結決算というような形になります。健全化法で踏まえてそういうふうになってまいりますが、私は極めて健全であると。連結した方が健全ではないかと思うぐらいでありまして、これは一つには、赤字等のある会計が多々あれば、大変問題であります。日出町は赤字会計が今のところございませんし、実質公債比率についても、19年度、20年度、引き続き18、19と下がってまいります。今14.6ぐらいだと思いますが、13.1ポイント以上は、若干実質公債比率が落ちると、そういうふうに思っておりますので、ただ議員言われるように、十分いろんな諸般の事情がございますので、慎重に対処する必要があるわけでありまして、十分その点については、心配りをしながらやってまいりたいと。

いま一つ、答弁漏れがありました。豊岡公園のお話がありました。豊岡公園については、16年度まで事業をやってまいりました。17年度から行財政改革の中で中断という形をとっております。もうそろそろ県としても、中断をいつまでも放置するというわけにもいかないし、私どももこのままではいけないと、こういうこととあります。内部的に検討させていただいておりまして、ある時期に一定の方向を出したいと思っております。

これは、県との都市計画の中で都市計画公園でありますので、十分協議を進めながら対処することとあります。十分今後県との折衝等を含めて、問題のない形で豊岡公園問題については、対処していく必要があると、そういうふうに思っているところであります。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はございませんか。9番、荒金啓治君。

議員（9番 荒金 啓治君） 9番、荒金です。先ほど、本日追加議案が出たわけですがけれども、

46号職員の特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正です。

この件は、大変職員さんが亡くなりまして、皆さん言いたくない、聞きたくないということもあるだろうと思いましたが、これはぜひ聞いておかなきゃやっぱいけないということで、急遽今考えました。

まず、町長、副町長以下減給という処分を自らなされたわけですが、教育関係者の処分等はどうなるのでしょうか。

2番目に、議案を今日提出されたわけですが、ここにセンター長がいないということは大変遺憾であります。議案出る以上、責任者ぜひ出席、町長させていただきたいというふうに思います。

あと新聞報道で出された以外の、今調査、多分調査中だろうと思いますけれども、ほかに今まで以外に上がった金額等がわかれば、答弁をお願いします。

あと、ちょっと内部からの情報を得たんですけれども、食材等昨年私はちょうど委員会で、給食センターの件かなり質問してきたんですけれども、食材等も国産等を使っていると。肉なんかはですね、そういう話もあったんですけれども、聞いてみるともうほとんどが何ていいますか、チンして出せるようなものばっかしをほとんど使ってるという情報も入りましたので、その辺のことをちょっとセンター長に聞いたかったんですけれども、いないんでわかる範囲内で結構なんで、食材等どうなっているかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まず、教育長の答弁の前に、私からお断りを申し上げておきたいとしたいと思います。

行政報告の中でも申し上げましたが、教育委員会においては原因究明、あるいは全体概要を把握に努めております。そして、処分等についても、教育委員会決定で対処するというふうには私はお聞きしておるわけでありまして。

そういう意味で、私の方はちょっと政治的といえますか、町民の皆さん方に対する行政上の責任という形で提起しております。そういう意味は、ぜひ御理解をいただき、教育委員会が怠るというようなことではないわけでありまして。

これは原因究明、そのほかの実態の究明、あるいは運営委員会等でいろいろ調査に入って、いろいろするというこの前提の中で、職員の処分等を含むわけでありまして、私は慎重にあっていいと、そういうふうにしておるところでございますので、私の方が先に選考させて、条例の方を当たらせていただいたということでございますので、御理解いただきたいと思いますし、あとは教育長の方から答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） ただいま9番、荒金議員から質問がございましたが、本定例会に提出議

案でない部分も含まれておりますが、教育長、答弁されますか。答弁されますか。教育長。
教育長（藤田 政義君） ただいまの御質問についてであります。議会の初日におきまして教育委員長から謝罪を申し上げましたように、現在給食運営委員会の中に調査委員会を設置し、原因究明を徹底的に厳正に行うと。今までは職員で調査をしてきておるわけでありましてけれども、別の視点から調査研究し、その後に処分については、私どもの処分については、厳正、厳重に行うという予定といえますか、になっておりますので、御容赦を願いたいと思います。

なお、給食費における食材の内容等につきましては、よろしいですか、はい。

議長（佐藤 二郎君） 9番、荒金啓治君。

議員（9番 荒金 啓治君） まだ今現在調査中ということですね。はっきり多分わからない分、あと2年ぐらいさかのぼって今やってるんですかね。これ町民の運営委員会だけのやっぱり責任じゃ私はないと思います。やはり教育委員会、やっぱり行政の執行部の町長の責任もあると思います。しっかり調査して、それと質問以外ということなんですけれども、現場の把握を十分に管理をやっていただきたいというふうに要望して、また違うときに質問したいと思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はございませんか。 なければ、質疑をこれで終わります。

議案及び請願の委員会付託

議長（佐藤 二郎君） ただいま議題となっております承認6件、議案11件、請願2件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、承認6件、議案11件、請願2件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、承認第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について及び議案第36号平成20年度日出町一般会計補正予算（第1号）についての2議案は、総務常任委員会に付託しましたが、各常任委員会の所管部分につきましては、それぞれの委員会で審査をし、その結果を総務常任委員会できりまとめていただくようお願いをいたします。

日程第21．一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第21、一般質問を順次許します。10番、城美津夫君。10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） 10番、城でございます。今回は、第1点目に豊岡小学校、私

の地元であります豊岡小学校の施設の現状と今後について質問したいと思います。

平成4年、屋内運動場、体育館のことですけれども、改築工事の際に、PTAとして一緒にプールの移転をお願いしたところであります。耐用年数が経過していないとのことでした。昭和46年ごろの建設であると思うが、耐用年数をまず最初にお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 豊岡のプールの耐用年数であります、財務省令により30年となっております。

議長（佐藤 二郎君） 10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） 30年ということですが、十分にもう経過をしてるわけですね。それと、豊岡小学校のプール、これは町営プールと、自衛隊施設が造った町営プールでございます。老朽化が進んでいる上に、低学年用のプールが設置されておりません。また、町内小学校一の児童数を誇りますけども、運動場が狭いので早急に移転、建設を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） このプールは、当時、防衛庁民生安定事業により46年9月に建設されたものでありまして、年数的に37年たっております。御指摘のように小プールといいますが、ございません。そういう経緯をたどっておりますので、この管理監督は企画振興課の方でなされております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） 町営プールでありますので企画振興課の担当だということなんですけども、この自衛隊施設、これ改築のときには防衛庁の資金がまた導入できるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） どなたですか。執行部。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 防衛庁の工事が、今のところ19年度、20年、日出町にはないわけがあります。ぜひ日出町でもいろんな事業を実施してほしいと言いますが、なかなか要件にはまらないといいますが、該当しないという事実があります。したがって、この件についてもどういう方向がいいのか、今お話しますと小学生、非常に低学年等はそんな深いプールに入るわけいかなわけでありまして、そういう意味からしたら、どういう対応を今後する必要があるのか、そういうことを含めて重要な課題だと思っておりますので、その点についてはしばらく内部で検討させていただきたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） ここで議長より執行部の方をお願いを申し上げます。一般質問は通告を

しております。通告に従って一般質問を各議員からされておりますので、速やかに挙手をして答弁席へお立ちいただきたいと思っております。

10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） 対応するということなんですけど、もう企画振興課では、これ自衛隊だめなんだと思うんですね。ということは、もう町の方で早急にしなきゃいけない。昨日も大分の方で、プールで重体の事故が起こってますけども、問題は低学年プール、これがないということは非常に問題だと思います。教育のためにもぜひ早急にしていただくようお願いいたします。

次に、これからも同じような質問が続くんなんですけども、次に、中国の四川大地震、岩手・宮城内陸大地震と大災害が起こっております。とりわけ四川大地震では、一部手抜き工事との人的災害も指摘されていますが、小中学校の倒壊では子供たちが大勢犠牲になり、死者は6千人を超えてました。

豊岡小学校の本館は、昭和33年の建設で、平成元年、大規模改修がなされました。また、別館は昭和56年の建設であり、本館、別館のおおのこの耐用年数と耐震診断をお答えください。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） ただいま城議員さんの御指摘の豊岡小学校の本館、別館であります。本館は、大規模改修を平成2年に行っております。したがって、耐震の調査は行っておりません。よって、できるだけ財政当局と相談しながら、早い段階で耐力度調査をお願いをしたいと考えております。なお、別館につきましては、56年3月の建設で、平成8年に2次診断を行っております。その時点、平成8年の時点では、おおむね基準値を満たしておりましたけれども、既に12年ですか、経過をしておりますので、改めて2次診断の必要性があるのではないかとこのように考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） 本館の方は、平成2年に大規模改修がなされたんですけど、私の記憶では、その次は日出小学校を大規模改修をやるということになってたと思うんです。そのときに、もう大規模改修をしても耐震には耐えられないということで、ちょっと時間は過ぎましたけども、校舎建てかえというような経過があったと記憶しております。それと、もう本館については、もうこれ耐震調査やったってとおりませんよ。だめですよ、これは。それと、別館については2次診断、これをやってるそうなんですけれども、両方とも81年の改正は、基準が強化された以前の建物だと思いますんで、まず、その点は耐震の、構造耐震指数、I s 値ですね、これは別館の方は幾らかお尋ねしたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 当時の、平成8年度の2次検診の結果は、0.50であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） 別館の方は0.50ということなんで、それがそのままだったらよろしいんだと思うんですけども、このたび地震防災対策特別措置法の改正によりまして、Is値は、0.3未満の場合は、施設耐震化工事を行う際には3年間の時限措置で、国庫補助率が現行の2分の1から3分の2に引き上げられたというような結果になってますんで、非常に早いうち、これ平成20年ですかね、3年間の時限立法なんで、それを早急にやって、これに値するんであれば早急に手配をしていただきたいと思います。

それと、本館については、もうはっきりいって、もうこれだめでしょう、建てかえないと。もう耐震やったって通りませんよ。もう年度が過ぎてますんで、これについては早急に考えないといけないと思います。

それと、3点目に移りますけれども、日出町内で一番の大きな豊岡小学校は、運動場も狭くて、施設は老朽化、耐震性も乏しいわけですから、また別館の石垣からは常に水が流れているような状況です。地盤の強度の問題も私は心配してるところであります。そこで、町長にお聞きしたいんですけども、平成、今度の地震では震度6強の震災に耐え得る施設の建設は、町政にとっては緊急の課題であり、優先度は非常に高いものだと思います。また急ると、結果としてこれは人的災害と言われると思いますんで、豊岡小学校は用地も狭く、そういう環境で、将来展望といたしまして隣接地、また移転、また一部移転も含めて、今後の検討が必要だと思いますんですが、その点について町長にお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） お答え申し上げたいと思います。

長期的な展望といいますが、それに要する事業であります。ちょっとお答えをいたす前に、もう私の任期が、4年間を一、二カ月をして迎えようとしておるわけであります。そういう中でいろいろ申し上げるのは、ちょっと僭越かと思しますので、若干私のこの所信を申し上げながら、その今の問題に触れさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

今までいろいろと努力あるいは多くの皆さん方の力を得て行財政改革を行ってきたわけですが、一応のこの方向づけはできつつあると、そういうふうに思っております。そういう中で、依然として社会情勢というのは大きく変化しておりますし、日出町が自立の町を歩いていくということには決して楽観を許さないと、そういうふうに思っておるわけであります。この4年間、進めてまいりました行財政改革もまだまだ懸案でありますし、取り組むべき課題が多々あります。そういうようなことを踏まえますと、やっぱりこういう状況を考えますと、私には今後の町政を

やっぱり引き続き推進していく責務があると、そういうふうに思っておりますし、町民の皆様方の御理解、御協力がいただければ次期町長への挑戦もさせていただいて、その責務を果たしてまいりたいと、そういうふうに思っております。そういうような前提に立ちましてお答えを申し上げさせていただこうと、そういうふうに思っております。

今、城議員からお話ございました中国四川省の大地震において大変甚大な人的被害を受けておるわけでありまして。日出町においても、私は町長に就任時期、一番危惧しておりましたのは、やはり耐用年数が50年近くたってる校舎であります。それを何とかする必要があるということを感じながら行財政改革を進めてまいったわけでありまして。そういうようなことを踏まえまると、やはり早急にこの問題は対処しなきゃならんと、そういうものの最優先されるべき事項であろうと、そういうふうに私は考えておるわけでありまして。

議員御指摘ございました地域防災対策特別措置法の一部改正がなされて、いろんな優遇措置がとられるようになっておるわけでありまして。そういう意味からしても、やはり一日も早くこの問題に着手する必要があると、そういうふうに思っております。私は、もし2期町政を担当させていただくならば、その最優先すべき事項であろうと、そういうふうに思っておりますので、どうぞもうしばらくそういう原点に立って調査検討を進めてまいりたいと思っております。

今ひとつ、校舎が狭いとかいう、グラウンドが狭いということがございました。あるいは、先ほどのプールの問題もありました。そういうことを含めて、この豊岡小学校の位置関係から見てどういうことができるのか、これはもう十分、早速具体的な検討にとりかかって、できるだけ早い時期に着手し、完成できるような方向がとられなければならないと、そういうふうに思っておりますので、それは私の所信的な表明になりましたけども、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） 町長から前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。私、最初この質問をすることを考えたときには、中国の地震がまだないときだったので、逆に言うと本当に生々しくなったわけでございます。豊岡の発展のため、小学校の教育関係のためにも、ぜひ早急をお願いしたいと思います。

次に、学校図書購入費の流用について御質問いたします。

先日、新聞報道によりますと、2007年度、全国市町村に交付税として財政措置した学校図書購入費約2千億円のうち、20%強に当たる約44億円が目的外使用をされていたという報道がありました。本日出町では、学校図書費の流用はなかったかどうかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 城美津夫議員の図書購入費の流用についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

日出町では、交付税として財政措置をされた図書購入費の流用はしているかということでございますが、城議員の御質問の中にありましたように、去る5月11日の新聞報道で、国が市町村などに交付税として財政措置した学校図書費のうち、実際に本の購入に予算化したのは78%にとどまっていると。そして、20%を超える金額がほかの目的に使われていたという記事であったと思いますけども、その報道によりまして、全国の市町村の多くが、財政難によりまして地方交付税に参入されている図書購入費をほかの目的に流用されているということがわかりました。これは、地方交付税というのは地方税と同様、一般財源でございますが、財源の使途が特定されずにどのような経費にも使用できるものであるために、最終的な使途が自治体の判断に委ねられているということが背景にあるものと思います。

それでは、日出町の場合はどうかということでございますが、平成19年度の小中学校の学校図書費の予算額を見ますと、交付税の交付額を推計いたしましてそれを比較しますと、予算額よりも交付額の方が下回っていると。だから、予算額の方が上回っているということでございます。したがって、小中学校の学校図書費の流用はございません。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） 非常に安心したところでございますけど、交付税大体予想でどれくらい来てるのか。それと、実際に予算額はどれくらいしたのか。わかったら教えてください。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 交付税の推計の額、トータルでよろしいでしょうか。はい、図書費の分でございますけれども、交付税の図書費に係る交付額は203万6,364円でございます。そして、予算措置をしている額でございますけれども、250万1千円でございますが、予算化率にしますと123%でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 10番、城美津夫君。

議員（10番 城 美津夫君） わかりました。ありがとうございます。教育の町、日出町として、大変財政の困難な中、こういう財務処理を適切にいただいていることに感謝いたします。

それと、これで一応答弁終わりますけども、緊急性、そして優先度の問題については、これからの行政の中でもぜひ取り入れていただきたいと思います。

これをもちまして一般質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 3番、後藤佑君。3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） 3番、後藤です。通告に従いまして一般質問をいたします。今回は一項目だけで、職員の定数についてお伺いいたしたいと思います。

日出町の職員については、現在、行財政改革の推進によって大幅な減になっております。私は、現時点では職員の皆さんが元気に多忙な仕事をこなしていると思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、質問1項目にありますように、杵築や九重町、これ杵築市、できたら合併前の人口でお願いしたいんですが、杵築や九重町、九重町も合併しなかったんでそこら辺をちょっとお聞きしたいかなということで、人口、日出の場合は、19年の4月1日現在で人口2万8,142名ですか、職員数215名ということで、平成15年、16年の3月31日現在で2万7,553名、職員数237名で、一般的に職員の数が多いか少ないかのバロメーターとしては、職員1人当たりが背負ってる町民の人数がよく言われます。そういうことで、職員が201名のときには137名ですか、この15年度末については、職員数は237名なんで、職員1人当たりの町民の数が116名になろうと思います。そういうことで、この人口、1人当たり背負ってる人数が、県下の他の市町村と比較しながら答弁をいただくと大変ありがたいと思います。

あとの質問については自席から行いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、田代重勝君。

総務課長（田代 重勝君） それでは、後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

今、人口のこともございましたので、人口についても申し述べさせていただきます。杵築市と九重町の比較ということでございます。

まずちょっと、杵築市の人口を申し上げます。平成16年と平成19年度を申し上げます。杵築市の平成16年の4月1日現在の基本台帳の人口が3万3,836人です。職員の総数は572人、それから職員1人当たりの人口は59人です。杵築市の平成19年度を申し上げます。基本台帳の人口が3万3,823人、総職員が535人、職員1人当たりが63人です。

九重町を申し上げます。平成16年4月1日の基本台帳の人口が1万1,780人、総職員数が168人、職員1人当たりの人口が70人です。平成19年度を申し上げます。基本台帳の人口が1万1,397人、総職員数が162人、職員1人当たりが同じく70人になってございます。

日出町につきましては、今議員が申し上げましたように、平成16年が、総職員が237人、職員1人当たりが116人、平成19年は、基本台帳の人口は2万8,142人、総職員数が215人、職員1人当たりが131人となっております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） ありがとうございます。杵築市が3万3千ということで、今話がありましたが、これ山香の町立病院が入ってますんでかなり参考にはならないかなとは思いますが、単独でやったってかなり1人当たりの抱えてる人数が、やはり2けた台ですか、100人を切ってると思います。それだけ日出町の場合は、16年と19年と比較しても1人当たりの人口がやはり多くなってます。そういうことで、かなり職員の方の仕事量がふえてるのではなからうかなと思います。

それと、日出の場合は人口がふえてます。先ほど杵築の例を言いましたが、杵築の16年と19年を比較すると、やはり10何人がマイナスになってます。日出町の場合は、当然ふえてるわけですから、それだけの見合う数字ですか、当時と比べて3年間で、日出の場合は589名が人口増になってます。職員の数はマイナスになってるわけですから、当然その負担は大きいかなと思います。当然職員も行財政改革に大きく貢献していることは事実ですし、そのことによって職員が減った分、今度は逆に非常勤勤務者がかなりふえてあるんですが、その非常勤勤務者の実態がわかれば町長お聞きしたいんですが、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、田代重勝君。

総務課長（田代 重勝君） 非常勤職員の状況を申し上げます。

平成19年の4月1日が、町長部局でございますが、42名でございます。平成20年4月1日の町長部局が39名でございます。それから、教育部局でございますが、平成19年4月が25人、平成20年が31人になってございます。この31人につきましては、学校の支援員ということが導入されまして、その方が7名ほど新しく入ってございますので、教育部局は31人となってございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） 今、30何名ということで、非常勤の方もかなりおられますが、やはり仕事をする中で守秘義務というのがあると思いますんで、できましたらこの非常勤勤務者の数を人数減らしながら、本採用、本職員ですね、職員の数をふやししながら非常勤を減らすという方向で、やはり幾らかいかなるを得ないのではないかなという気がいたします。なぜかという、それでなくても今、県下で3けた、1人当たりの人口をかかえている3けたのところが大分市、別府市、それから日田市ですか、それと我が日出町だけなんですけど、そういうことからすると職員1人当たりの加重といいますか、やはり負担になってくるんじゃないかなと思いますんで、それと守秘義務は、漏れてはいけない部分も結構ありますんで、非常勤の人にはさせら

ない仕事も出てくるかと思えますので、そこら辺をどう考えているのかをお聞きをいたしたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、田代重勝君。

総務課長（田代 重勝君） お答え申し上げます。

御案内のとおり、今、議員から守秘義務のことで御質問ございました。そういうことがあると、今初めてお聞きするわけで非常にこれ残念なことをごさいます、これはもう当然正規職員と同じ綱紀肅正を図ってまいらなければなりません。もしそういうことがあるとすれば徹底的に綱紀肅正を図ってまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） 綱紀肅正はもちろんですが、我々も元気な明るいまちづくりを目指しているわけですので、行政としては、やはり町民の協力はもちろんですが、職員の協力もやっぱり非常に大事だと思いますし、先ほど町長も2期目の出馬の意向をちらっと申しましたが、やはり職員が一生懸命やればやるほど町長も仕事が楽になるかと思えますので、そこら辺を踏まえていろんな教育をしながら明るい元気なまちづくりのために努力をしていただきたいと思えます。退職者が例えば5人おれば、日出町の場合は、これ3年間で500何人ふえてるわけですから、当然500何人に、200人に1人にしたって2人ぐらいは、退職者プラス2人ぐらいは採用してもいいかなと、現実到现在まで20何名、本職員が少ないわけですから、そこら辺も踏まえて採用を考えてはいただけないかと思えますが、最後に町長、そこら辺の意見をちょっとお聞きしたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 後藤議員の御質問あるいは要望等について、十分誠意を持って承りたいというふうに思えます。非常勤、臨時職員の守秘義務であります。これは絶対に遵守してもらわないと困るわけです。服務規律の厳守、規律の保持は絶対に今後とも進めてまいります。秘密が漏れるというようなことがあってはならないわけでありますので十分配慮してまいります。

今、議員がおっしゃいました職員数が減じておるわけでありまして、本当に職員の皆さんには大変協力いただいて私も感謝を、本当に感謝のほかないわけでありまして。そういう中でございまして、237人の職員が今210人前後になってるわけでありまして。これは都市計画課と建設課が、都市建設課にし、そしてまた水道課、下水道課を上下水道課にしたり、あるいはまた農林課と耕地水産課を農林水産課にしたり、支所の廃止で8名とか、いろんな事務あるいは組織の効率的な運営を目指して減っておるわけでありまして、そういう中で健康増進課、福祉対策課につい

ては相当職員がふえております。そういうことを含めると、私は適材適所に適正な職員を今後とも配置していくということが原則でなければならぬ、そういうふうに思っております。

今、県内で比べますとそういうことになるわけですが、非常に広大な面積を抱える市町村においては大変職員が多いという実態があります。日出町のように70とか40、50とか、七、八十、そういうような、これは町の73キロメートル平方という意味ではありますが、狭いところについてはやはり効率的なところもあるというふうに思います。そういうことで、私どもが全国的に2万7千ぐらいから2万9千ぐらいまでの、ちょうど3万未満のこの町村で約20団体を調査いたしておりますが、その20団体の平均の職員数が大体220とか、あるいはその中で非常に2万8千台というところを見ても200人、206とかであるわけでありまして。したがって、私、人数というのはその地域の特性によって、非常に農業地域であるとか、広大な、非常に町域を持ってるとか、いろんな地域の実情があると思います、農村部であるとか、あるいは商業地域にあるとか、いろんなその性格がそこにあるわけで、そこに配置された職員がそれぞれ必要があつてなさつておるわけでありまして。

日出町の場合はできるだけ町の実態に合わせて今後とも人員を配置してまいりたいというふうに思っております。今、20年度までの人員計画は、17年に定めました行財政改革の中で減員を4年間あるいは5年間かけて212名までにしようということに計画して、今日に至つておるわけでありまして。そういうことでもありますので、今後とも、今度、来年の4月からは新たに組合等の交渉の中でどういう定員を決めるか、私どもは定員について一定の考えを持っておりますが、やっぱり職員団体との話し合いも円満に解決する必要があるわけでありまして。そういう場所を得て適正な職員配置に今後ともやはり努めてまいりたいと思います。団塊の世代等がありまして、やめる方たちも多々あるわけでありまして、やはり多くやめたから多くとるとか、少ないから少ないとかいうことではなくて、やはり年齢構成等も、職員の構成等も考えながら採用等も考えていかなきゃならぬと、そういうふうに思っております。一定の目標の職員数にかんがみて、今後とも採用をやってまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） 平成22年の4月1日に総職員数の目標が212名ということで、それに向かって努力していることについては感謝いたしますが、やはり職員の方が働きやすいような環境をつくりながらうまくやっていただきたいと思つたしますので、よろしく今後ともお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

.....

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 7番、佐藤隆信です。一般質問を行います。ちょっと、先ほど議案質問でちょっとし損なったものがあります。済みませんでした。

はじめに、後期高齢者医療制度について質問します。

政府は、ことしの4月から75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度を導入しました。同制度は一定の激減緩和措置が設けられたものの、これまでの保険料の負担がなかった扶養家族を含め、すべての75歳以上の高齢者を対象とし、原則として月1万5千円以上の年金受給者は年金から天引きで保険料は徴収されます。後期高齢者だけ別立ての保険料に囲い込み、診療報酬で制限をして設定するなど高齢者を差別的に扱う、その上、保険料を払わなければ保険証まで取り上げる医療、また医療を受けられなくするなど老後を脅かす事態となっています。わずか実施から2カ月余りで提案した政府は、国民の厳しい批判に遭い、次々と手直しをしています。私たちは本来わずか2カ月でこのように手直しをしないような法案、国民の厳しい批判を受けているのだから廃止を求める、そういうふうに思っています。また、新規の名のもとにゼロ歳から74歳までの層への新たな負担が強いられるとともに、1年間は凍結されましたが、2009年4月から70から74歳の方の窓口負担が1割から2割、現役並みの所得者は3割に引き上げられることなど、高齢者は一層の負担を余儀なくされます。後期高齢者医療制度の実施は、高齢者を初め、国民を医療から遠ざけるとともに、老後の生活を厳しく縛って、到底認めることはできません。

お尋ねします。町は町民の立場に立って、国に対して、これだけ批判のある後期高齢者医療制度を廃止を国に対して求めるべきではないでしょうか。次に、廃止されるまで、今野党4党は一緒になって廃止案を出しました。負担軽減や改善策を町は何か考えているのでしょうか。日出町の所得ごとの保険料はどのくらいになるのでしょうか。

次に、2年ごとの保険料改定で、保険料は今後安くなるのか高くなるのか、答弁をお願いいたします。

以上で、再質問は自席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

後期高齢者医療制度についての第1点目の、国へ廃止を求めるべきでは、という御質問についてでございますが、我が国では急速な高齢化により、医療費の増加が見込まれる中、このままでは将来の展望が見えないということから、国において、これまで長い期間をかけ、議論を重ね、現役世代と高齢者の負担の公平化を図りながら、国民皆保険制度を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能な制度とするために、従来の老人保健制度を廃止して、後期高齢者制度という全く新しい制度に改めたものであります。大分県におきましても、この新しい制度を運営するため、

平成19年2月に県下全市町村で構成する大分県後期高齢者医療広域連合を設立し、構成市町村からの職員の派遣、電算ソフトの整備等の準備期間を経て、本年4月から業務を開始しております。制度開始後、保険料の軽減や年金からの天引き等のさまざまな課題が指摘され、マスコミ等で報道されておりますが、国において逐次改善してきております。高齢化と医療費の増加が将来的に見込まれる中、この制度を尊重し、改正すべき点は改正する方向が好ましいと考えておりますので、今のところ国や広域連合の取り組みの状況を見ながら推移を見守りたいと考えております。

2点目の、町としてどのような保険料の負担軽減や改善策を講じるかについてであります。現在、国において制度の見直しが検討されておりますし、全国的に見ても、市町村独自または広域連合独自での軽減措置等を実施しているところはほとんどない状況であります。日出町といたしましても、町独自での軽減措置等は、財政的にも困難であると考えておりますので、県下全市町村で構成しております大分県後期高齢者医療広域連合の示す方針に従いたいと考えております。

続きまして、3点目の所得ごとの保険料についてでございますが、後期高齢者医療制度加入前の医療保険者の別、世帯構成などにより異なってまいります。平成20年度の保険料についてであります。社会保険の被扶養者であった方は、所得に関係なく年額で2,300円、国保から移行した方で、所得が33万円未満の方は7割軽減となりまして、年額で1万4,100円となります。

また、国保から移行した方で一人世帯の方につきましては、所得が68万円未満の方は2割軽減となりまして、保険料は6万8,400円未満であります。また、所得が68万円以上の方は軽減がかからず、所得がちょうど68万円の方では、保険料が7万7,800円、所得が100万円の方の保険料は、10万5,900円となります。

4点目の2年ごとの保険料改定で安くなるか、高くなるかという点につきましては、保険料は大分県後期高齢者医療広域連合が過去2年間の医療費をもとに算定いたしますが、医療費の増減に保険料も連動するものと予想されます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 今課長が答弁ありました。確かに政府は、この制度は今国会でも民間のあらゆるテレビに出ています。根本を変えなくて部分をいじっても、結局同じと。だから、やはり根本を1回白紙に戻してやり直せというのが、今世論になっております。ところが、今課長が答弁したように政府が言うのは、この制度は高齢者がふえて、お金がたくさんかかると。これから先、今までどおりでは維持できないというふうに言っています。

では、日本の本来この目的はどういうふうにつくられた。後期高齢者は75歳以上高齢者を、

国保や健保から切り離して、保険料の値上げか、平口で言うなら、それが嫌なら医療の制限化という二者択一を75歳以上のお年寄りに迫っていることなんです。

要するに、余命がない人に、これ以上の医療をすることはないというふうに、おば捨て山に捨てるのではないかというふうに今言われています。

じゃあ、日本の医療が外国と比べた場合に、そんなにどうなのかと。財政難だからと言っています。では、日本の社会保障給付はGDP、国内生産のわずか17.4%です。イギリスでは22.4%、フランスでは28.5%、ドイツで28.8%と比べても、高度に発達した資本主義国で最も低いのは、日本の医療制度なんです。

そしてまた、このこれをしたときに、だれが得をするのかということでもあります。これまで消費税を3%から5%にしたときに、何と政府は言ったのか。お年寄りがふえるから、消費税を5%上げて福祉に充てると言ったのではありませんか。

では、その消費税はどこに使われたのか。日本の企業の税、保険料負担は、ヨーロッパ諸国の6割から7割に過ぎません。ところが、法人税の大幅減税、所得税の最高利率の引き下げ、株取り引きへの優遇税等、自民・公明政権が繰り返してきた大企業や大資産家の減税で10年前の水準に戻すだけで、7兆円の財源は生まれます。

また、それにアメリカへの思いやりの軍事費やむだな大型公共事業を止めれば、財源は十分にあります。社会保障に消費税をという形でやられました。じゃあ、どういうふうにそれがなったのか。消費税を導入されてから社会保障は少しでもよくなったのでしょうか。1988年から2007年までの国、地方をあわせた消費税は、累計すると188兆円に達します。同時期に大企業の減税や不況の影響などで法人三税、法人税・法人住民税・法人事業税の税収は、累計で158兆円も減収になったのです。

これまで私たちが払ってきた消費税は、法人の三税の減収の穴埋めにほとんどがされてしまったんです。これが、今福祉をどんどん後退させて、今度はお年寄りに本当にひどい制度をつくったのが、今度の高齢者医療制度じゃないかというふうに私は思います。

だから、この制度を本当に今廃案にして、そして本当にお年寄りが安心して老後を生活できるような制度に変えること。そのためにも、政府が根幹を変えないと今言ってます。選挙のために先ほど課長が言ったように、今後いろいろ修正をするというふうにも言われてます。選挙が終われば、勝てばまた変わらないんじゃないかと私は思います。

でも、やはりそうなる前でも、先ほど課長が言われたように、わずか30万円の人でも1万4,100円、これは後期高齢者は所帯じゃなくて一人ずつにかかると思います。だから、この場合まだ年金がふえればもっとふえます。わずか68万円の人へ6万8,400円。年間所得です。年間収入。

そして、100万の人で10万5,900円1人にかかります。これが2人おれば倍なんです。こんなに高い保険料を、日出町の国民年金わずか平均で4万1千円と言われます。この人たちに負担をすることが本当にできるでしょうか。

でも、今度は年金から天引きをするんです。払うも払わんもないんですよ。年金から天引きする。そして、今度もっと悪いのは、今までは70歳以上の人が仮に払えなくても、それに対する罰則規制ありませんでした。ところが、今度は罰則規制までついてるんです。

町長にお伺いします。これで本当に所得の低い農村内に住むお年寄りが、本当にやっていけるでしょうか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えしたいと思います。

大変重大かつ大きい問題を提起されて、私も答弁にやや苦しむわけではありますが、お答え申し上げたいと思います。

今回の後期高齢者のこの問題は、もう随分長い間かけて、議論を始めてから10年にはなるのではないかなと、そんなに思っております。具体的に準備をしてからでも3年近く、実質的にもう2年ぐらいは正味かかっておるわけでありまして。本当に長い間かけて、この将来の日本の向かうべきこの高齢化問題についての対処に、国みずから随分議論された結果、後期高齢者制度なるものが設けられて、そんなわけで国が5割を負担し、若い世代で4割もつと。地元の皆さん方には1割を負担してほしいと、こういう制度で、ことしの4月から後期高齢者制度が発足しとるわけでありまして。

大変課題が多々あると思います。しかし、多々ありますが、老人医療会計その他をすべてもう廃止した中で、どこにどう戻すのか、また戻すまでも、やっぱり二、三年以上かかるであろうと、そういうふうに想定されます。そういう状況の中で、高齢者の皆さん方の医療を守るためには、やはり今の制度を守りながら問題、課題があるわけで、国において随分議論されております。

特に、低所得者の皆さん方に対する対応については、大いなる配慮が必要だろうと、そういうふうに思っております。どういう負担をしていくかということについては、大いに議論をしていただいて、所得のこのいろいろ負担できない方々に対する措置というのは、政治的にも法律的にも、その実施が可能だというふうに思います。そういう意味で議論されてるわけでありまして、日出町でどうする、こうするということは申し上げにくい。

後期高齢者制度は、大分県広域連合という組織をつくって、そこで県でもなく、市町村でもなく、広域連合で実施、運営をしているわけでありまして。この広域連合は、この構成する18市町村が、それぞれ首長が構成員となって運営しておりますので、そういう中でも十分議論をする中で対処していかなきやいけないと、そういうふうに思っております。

そういう意味からしますと、今の制度はやはり持続しながら、課題について解消していくという方向が、現状においては最も適切な措置ではないかと、そういうふうには私は考えるところでございます。もうしばらく国の動向を見守ってまいりたいと、そういうふうには思っておるところでございます。御理解をいただきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 私は、やはり1回廃案をして、もとに戻してそれから再検討するということが一番正しいと。じゃないと、次から次に条例が改正されれば、役場の職員も大変になるんじゃないかというふうには私は思います。

じゃあ、次に移ります。

今皆さん御承知のように、農業、漁業は油の値上げで、もう大変になっています。これ以上油の値上げが出てはしようもならないというところに来てます。

2番目の特定検診の問題は、割愛をさせていただきます。質問の。（発言する者あり）いや、それは要ります。

農業用油の値上げについて質問いたします。これを私は3月の議会でも質問いたしました。というのは、農業も漁業も先ほど言ったように、重油の値上がりで大変です。もうこれ以上上がったら、施設や漁業もできないという状況まで追い込まれるのは実態であります。

それで、3月の議会で町長は、この油の問題は関係機関と協議しながら話し合っただけで対応したいというふうには答弁がありました。その後、関係機関と協議をして、どういう対策をとったのか答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

まずは、園芸、施設園芸で使われているA重油の価格であります。日出町農協で現在6月の時点で99円5銭と、05銭ということで高騰が続いておるところでございます。

対策といたしまして、野菜、花卉では平成17年度から95台の循環扇設置に取り組んでまいりました。今回ハウスみかんに対する重油高騰対策といたしまして、A重油にかわる固形燃料RPFを使用する加温機が開発されております。従来の加温機と併用するもので、ハウスみかんでの試験ではコストを40%以上削減できるという結果が出ております。日出町柑橘研究会のハウス部会では、県、農協、町等の関係機関と研修会、勉強会を開催し、RPF燃料の加温機導入について検討をしておるところでございます。

県では、本年度重油高騰対策としまして、このRPF燃料の加温機導入に対しまして、補助事業を実施に向けた要望の取りまとめを行っております。日出町としましても、重油高騰に対する方策の一つとして、関係機関や農業生産農家と検討を重ねていきたいと考えております。現時点

での日出町におけるRPF加温機導入希望者は7戸で12台、受益面積は142アールとなっております。

ところで、こうした厳しい農業情勢でありますので、関係機関と協議してきましたが、課題もあり、どういう施策が可能か引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 今課題があると言ったんですが、これは早く町が決めない、県の予算とかというのが私はつかないというふうには決まっているんですが、これは町が6分の1、本人5割、県6分の1というような補助金がつくと。杵築市などでは、もう早急にそれをやる方向でやっているというふうには聞いてるけど、なぜなら油がどれくらい上がったのかということでもあります。

平成19年の5月から平成20年の現在まで、大体A重油で70%くらい油の値上がりがあります。そして私はハウスみかん、私はトマトをつくってるんですが、トマトが温度が低いから、それでも反当20万くらいは上乘せです。ハウスの場合は、100万ほど上乘せして、要するに200万以上の油代だけでかかるというふうには言われてます。これでは、もう日出町のみかんのハウスは全滅だと。所得が大体年間売り上げ高が300万と言われてます。

電気代と油が上がったために、ビニール代も全部上がってます。農薬、肥料もきょう農協もそうだったと思うんですが、7月から肥料も大幅に上がるというものが、私の家にも届いています。そうすると、もう本当につくればつくるほど赤字だと。この人たちは年間所得を大体大きい人は2千万から3千万上げた人です。この人たちがもうつくれなくなるということは、町にとっても私は大損失だろうと。

そして、今度やるという人たちは農業後継者で、今後本当に多くの面積をもって農業を続けたいという人の要望です。いろいろ困難はあろうけど、私さっき議案質問でしそこなつたんです。先ほど同僚議員が言いましたが、川崎のグラウンドに約1億2千万ほどかけます。また、その学校のところの公園事業に、これもやはり総額で1億五、六千万かけます。そういう予算があるなら、この予算せいぜい出しても四、五百万の予算だと思います。ぜひつけてもらいたいと思います。町長の答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の今御質問にお答えしたいと思います。

町としても農林水産課を中心にしまして、農協等と考えいろいろ協議を進めております。同様に、漁協についても同様でございます。漁協については、自分たちで手数料を減額するとか、いろんな対応策をして、その漁家の経費節減といいますが、そういうものについて取り組みをしておるようであります。

農協においてどのような対策ができるのか、私は例えば油1リットルに仮に1円の助成をするとすれば、少なくとも600万円以上を要すると、こういうことであります。そういうことでありますので、どういう方策がいいのか、やはりここは農業協同組合の中で十分議論していただいて、そしてまた町とも協議する中で、ある意味では何かの助成制度がいいのか、あるいは短期的な緊急融資制度がいいのか、いろんな方策があろうと、そういうふうに思います。

そういう意味で、今課題が課長から若干の課題があるというふうに申し上げたのは、やはりじゃあその低所得といいますか、非常に困窮してる人たちにほんとに融資ができるかどうかという問題があります。できる人だけするということがいいのかどうか。いろんな課題が起こってまいりますので、ここは農協の皆さん方の意向を十分踏まえながら、町としてもどういう対策ができるのか。やはりそういう協議、あるいは連携が非常に必要だろうと思います。

町がどうする、こうするということのみではおさまらないわけでありまして。今回、幸い本議会から退任されて組合長になられましたので、組合長さんや新常務さん、役員の皆さん方とも十分連携をとりながら、十分協議して私は議員御指摘のとおり、何らかの措置というか、町が何にもしないでいいのかということについては、そういうことにはならないだろうと、そういうふうに思います。

いろんな事業やっています。町政は企業誘致をしたり、観光開発をしたり、いろんなことをやっておりますが、同様に農林水産業に対する助成対策も必要なわけでありまして、どういう方策があるかということは、町政のこの円滑なといいますか、均衡ある発展にどれもないがしろにできない事態でありますので、十分協議させていただこうと、そういうふうに思っておりますので、具体的にないじゃないかと、こういう前の質問から進んでないじゃないかというお気持ちの御発言だと思いますが、いましばらく時間を貸していただきたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） ほかのことはいいんですけど、この加温機の問題は、悠長なことをしよったら県から予算が出ないんじゃないですか。だって、8千万円も1億も補正予算ですぐできる状況なんで、これは申し出がもうほとんどあってるでしょう、実際言うて加温機に補助金をつけてくれちゃうの。じゃないと、もう県がその市町村がつけなければ、補助金をつけないっちゃうとこなんで、この分については早急につけるというふうに約束してもらいたいんです。回らんですよ、実際言うて。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） その件につきましては、県も町も補正で対応するというので、うちの方はこの台数を既に県の方に連絡して、補助で対応するような計画で前に進んでおります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） ぜひそうしてあげてください。そしたら、農業後継者が本当に日出町でもつぶれなくて、今後とも続けることができるというふうに思います。

最後になりましたが、12月の議会でも質問しましたが、日出町駅前の悪臭について。

20年8月ごろまでには、町長は解決をしたいと答弁がありました。もう6月です。だんだん暑くなると、またあの悪臭が日出町の川崎地区、または日出の下町、港全般にくると思います。その後具体的な対策をどういうふうに立てたか、答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、畑中博司君。

生活環境課長（畑中 博司君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

日出駅前の悪臭についてであります。御案内のように佐藤議員から12月議会で御質問があり、答弁として臭気の特定ができないので、特定の企業に対する指導は今の段階では無理なところがあり、企業全体として注意してほしいという申し入れをしている旨、御答弁申し上げたところであります。

地域の苦情もあり、悪臭はするがどこが原因となっているのかつかめていないのが現状であります。事業所をはっきりと確定できていないことから、地域の方々とも住民全体で状況について監視、情報交換するよう申し合わせており、町としましても、本年度予算において調査費を計上して、原因究明するよう計画しているところであります。

これまで各企業を訪問し、臭気対策について最善の努力をお願いし、本年度臭気測定を実施する旨お伝えしているところであります。現在、調査を実施する場所、時間、天候等を絞り込むために現地調査、聞き取り等を行っております。気温や天候、風向きによって左右されますが、初夏から夏にかけて強い臭気があると聞いておりますので、可能な限り臭気の強いと思われる場所を選定し、実施したいと考えております。この調査結果を踏まえ、特定の施設によるものと判断されれば、製造工程の見直しまたは施設の改善について県の関係機関の協力を求めながら指導していきたいと考えております。本年、臭気調査を実施いたしますが、今後とも引き続き調査することを視野に入れ、また地元とも連絡をとりながら情報交換し、対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 町も臭気調査をする機械など買ったんだから、ぜひやってもらいたい。というのは、私のところのすぐ隣の杵築市の尾方が、産廃場が火を吹いてこの前大きな騒動しました。私たちの地区は本当に悪臭で2年間悩まされました。悪臭というのは、本当にひど

いもので、服につけばもう落ちないというような悪臭だったんです。

川崎でも私も以前、この前言ったんですが、波止場の前に行ってみたら本当にひどい悪臭でした。そして、片倉チッソカリン（株）が機械を入れかえたという経過もあります。ところが、最近またひどい悪臭が出るということで、本当にこの調査というのは大変です。

私も産廃場したときに、県の人と朝4時から起きて車で一面に走り回って風の方向を見ながら、こういうふうなプロペラがあって、後ろにビニール袋があって、その中に悪臭を入れて、それを県のはかるところに持って行くわけです。だから、何カ所も動き回って調査をしないとわからないわけです。

だから、役場の職員も大変でしょうが、やはり保健所などの指導も受けながら、本気になってこの6月、7月に調査をして、きちっと原因の究明を突き止めて、そしてこの7月、8月の暑い時期にあの地域の人たちが本当に安心して暮らせる、そういう地域にぜひしてもらいたいというのが、私は地域の人々の願いではなかろうかというふうに思います。

企業としても、やはり住民に対するそういう悪臭を出してはならないという責任を十分果たすのが、私は企業だろうと。その点でも企業にも厳重にやはり指導しながら、今度の8月の暑さの中で住民が悪臭には、本当に町がやってよかったというふうな状況をつくってもらいたいというふうに切にお願いし、私の質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） お諮りいたします。ここでしばらく休憩をとりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時15分より再開いたします。

午後0時00分休憩

.....
午後1時03分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、佐藤済江君。6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 6番、佐藤済江です。只今より、一般質問を行います。

1点目、公営住宅の整備について、公営住宅法は、平成8年に大幅な改正が行われ、さらに、平成13年には、高齢者の居住の安定確保に関する法律が追加されるなど、21世紀の住宅環境が大きく変わろうとしています。それは、高齢者、子育て、障害者支援といった角度の、国民が安心して生活できる居住環境を実現するためという点が注目されているところです。

日出町は、平成9年9月24日付をもって日出町町営住宅の設置及び管理に関する条例の全部改正が行われ、現在に至っていますが、青津山住宅などは老朽化が進み、安全性や衛生面での問題点が指摘されているところです。

言うまでもなく、公営住宅法の趣旨は、自力では最低居住基準を確保できない住宅困窮者の居住の安定を図るとい住宅施策の根幹部分を支えてきた制度であるとともに、昨今の景気減速による町営住宅のニーズはますます高まっている現状があることから、何点かについて質問して参ります。

まず、町民が要望する住宅施策にどのように答えていこうとしているのか、お聞きをしたいと思います。

その1点目、耐用年数を経過した建てかえ対象となる住宅戸数は、管理戸数の何割を占めていますか。

2つ目、需要と供給のバランスはとれているのですか。

3つ目、第4次日出町総合計画に示されている建てかえ計画の検討は進んでいるのでしょうか。

4つ目、法改正により借り上げ住宅が制度化され、民間ストックを有効活用した借り上げ方式を積極的に導入し、老朽化した町営住宅の整備に早急に取り組むべきと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

再質問については、自席より行います。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、恵良知広君。

都市建設課長（恵良 知広君） 佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。耐用年数を経過した建てかえ対象となる住宅戸数は、管理戸数の何割かについてであります。現在日出町では6団地、288戸の町営住宅を管理しています。耐用年限は、木造及び準耐火平屋建てで30年、準耐火構造2階建てで45年、耐火構造3階建てで70年であります。

耐用年限の2分の1を過ぎている住宅は、建てかえが可能となります。耐用年限を過ぎれば、用途廃止が可能になります。耐用年限の2分の1以上が過ぎている住宅は168戸で、全体の58%で、そのうち耐用年限が過ぎているのは楠住宅10戸、市ノ原住宅2戸、青津山住宅が全体で103戸ありますが、そのうち78戸が耐用年限を過ぎてます。

町全体では90戸、全戸数の30%が耐用年限を経過しています。楠住宅は準耐火平屋建てで、耐用年限が30年のところ、52年が経過し、老朽化が激しいため、廃止の方向で入居者と協議しております。

市ノ原住宅は、木造平屋建てで、昭和56年に廃止の方向で払い下げを実施したところ、2戸について払い下げを受けず現在に至っております。それぞれ46年、42年が経過しており、入

居者との話し合いがつけば、払い下げや廃止をしていきたいと考えています。

青津山住宅は、昭和42年から46年にかけて建築された準耐火平屋建て住宅部分です。この耐用年限は30年ですが、37年から41年が経過しています。これら耐用年限が過ぎた老朽住宅に、現在67戸が入居していますが、退去に伴う空室については、現在募集を停止しています。

2点目でございます。需要と供給のバランスはとれているかであります。

日出町の民間アパートは約2,600戸で、比較的新しいアパートは入居希望者が多数いますが、古くなったアパートは入居希望者が少ないようであります。町営住宅の需要については、空き家が発生したらその都度入居者を募集していますが、その場合民間アパートと同様、昭和52年以前に建てた青津山住宅、藤原住宅は建物が古いためか、入居希望者は少なく、昭和54年以降に建てられた豊岡住宅、仁王住宅は1戸の募集に対して、平均して5人ほどの申し込みがあります。希望者すべてが入居できることが理想であります。申し込み状況から判断すると、需要と供給のバランスは比較的とれていると思われま。

3点目でございます。第4次日出町総合計画に示されている基本施策に、民間住宅の整備とあるが、具体的にはについてであります。

宅地造成などの開発行爲については、3千平方メートル以上は県に届け出、1千平方メートル以上3千平方メートル未満は、町に届け出るようになっております。住宅の開発は、過去3年間で14件、48区画が完了しております。宅地開発には、日出町開発指導要綱により、適正な指導を行っています。また、建築協定を結んだ地区は1カ所、地区計画を導入した地区は1地区であり、良好な住環境の整備を図っているところでございます。

次に、借り上げ制度の導入は考えられないかについてです。借り上げ公営住宅については、民間事業者が建設する良質賃貸住宅に対し、建設費の一部を助成するとともに、その住宅を町で借り上げ、低廉な家賃で町営住宅として供給を行う方法であります。

有効な町営住宅の供給方法の一つとして認識しており、初期投資の軽減や公有地などの有効活用、まちなか居住の推進、民間賃貸住宅の空き家対策などのメリットがありますが、公営住宅整備基準への適合や、借り上げ終了時の修繕など、費用負担の扱いなど課題もあります。

現在、日出町では耐用年限を過ぎた住宅を数多く抱えており、その廃止や建てかえが必要だと認識しています。

町営住宅の建設については、第4次日出町総合計画の基本計画では、町財政の状況を見極めながら、町営住宅の建設計画を策定するようになっております。この計画策定において、借り上げ公営住宅も視野に入れた検討も必要かと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 丁寧な答弁ありがとうございました。私きょう3つありますのでね、聞かれたことだけを単刀直入、しかし皆さん町営住宅の状況がわかられたかと思いますが、非常にその青津山住宅ですよね、耐用年数もともに供給のバランスがとれていると。それから、総合計画については、いまだまだしてないということが実態だろうと思いますが、町長どうでしょうかね、この衛生面ともに耐震化、青津山住宅のもう募集停止をしているような公営住宅についての計画が、まだいまだ全然ないという実態は、どうお考えでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今都市建設課長から、公営住宅の状況について御報告いたしたところでございますが、今言われたように、確かに青津山住宅の住環境については、下水がございませんし、周辺環境としては必ずしも優れてるという状況にはないわけで、ちょっと衛生的にも安全面でも、課題があるということは十分承知しております。

今、青津山住宅をどうするかということについて、私は非常に危険な建物であるという面があります。そういうことから、老朽化しているものから退去したらとの、その後の補充をしないように、そして非常に老朽化したところについては、空いた場合については、できるだけ今ひとつこの新しいといいますが、まだ耐用年数を含めて課題があっても、まだ締めると、そういう状況に移転、移動するような方向で、青津山公営住宅の運営はいたしておるわけです。

一時期である程度この地域的にといいますか、それぞれの棟がございますが、かなりその入居がなくなって、そういうことであれば、現状の土地を再活用して公営住宅を建てるか、あるいは分譲するかと、いろんな方策が考えられるわけでありまして、まだ転入とか転出の状況を見てみますと、まとまって改造改革を進めるような状況になってないわけでありまして。そういうことから、今後ともこの推移を見守りながら、公営住宅計画を考えてまいりたいと思います。

今の新しい住宅、それがとうとう建ち並んでおりまして、一方でどうしても今の方々は、新しい住宅に集中っていいですか、集まっていく傾向があり、ちょっと古くなると転出するという傾向があるわけで、ある意味では町内に相当空き屋といいますか、そういうものがかなりあるという状況もあるわけでありまして、できるだけそういう宅地はかなり住居家賃といいますか、住居費も低廉になってるわけでありまして、そういう方向についてできるだけ民間の活力を使って、住宅を考えていただくということが必要ではないかなと。

将来的にやはり低家賃住宅は、働く若い世代の人たちがまだ家を建てないで、家賃で生活したいということについては、非常に手頃なわけでありまして。

今言いましたように、日出団地、豊岡団地の公営住宅については、入居者が多いわけでありまして。そういうことを考えると、やはりある層を考えた住宅政策考え方というのは、必要というふうに私も認識しております。そういう中でありますが、まだ具体的にどうするという取り組みま

では至っておりませんので、現状の町の取り組みだけは御紹介して、回答させていただきたいと思えます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 何か人事のように聞こえました。もう本当に、ここ私、議員になって10年たつんですけれども、一度も大きい台風が来ないんですね。一度だけ地震が別府に来ましたときに、ちょうど私、視察中でございました。本当に青津山の状況っていうのは、本当町民相談の中でも床が落ちたりとか、それからもう壁がカビが生えて、ほいで本当に不衛生なわけですね。下水が入らないくらいじゃない。それこそ下水が、米のとき汁や米粒が家の前にて、それにレベルがなくて梅雨時期、夏は腐敗臭がするというような公営住宅としては本当に情けない状況なんですね。

ですから、私は今回取り上げましたのは、やはり優先順位として非常に高いと。そして、民間活力とおっしゃいました、何ですか、建築協定というようなことをしたという、今課長からも報告がありましたけれども、これは町民にそういう状況を啓発啓蒙しておりますか。おわかりにならない。要するに、需要と供給のバランスはとれているというふうにおっしゃいましたけど、ちょうど担当に調べにいったときの17、18、19年度の応募数と、それから募集要項の数字見ますと、募集数は15に対して31という、これは重複を除いて通りたいと思ってあちこちするから、もうそれを除いて大体31。ですから、需要と供給のバランスがとれているっていうのは非常に雑駁な、この数字から見てもわかると思えます。

ただ、本当に近々は住宅事情を後回しにしている、計画も立てない、計画をしたら実行しないといけないというようなことがあろうかと思えますが、この問題に対して担当課並びに町長の考えは、非常に私から言わせれば、下着やそういうのがぼろぼろで、にもかかわらず、毛皮はちょっと安いから、ちょっと買っておこうかと、そのような政策に見えてならないんですね、どうでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） そういうふうにごらんになれば大変残念でございますけれども、日出町は、おかげで人口増加の町でありますし、確実に住宅の建設が進んでおるわけであります。よく公営住宅を非常に行うところについては、何とか人口増加させたいとか、人口を導入したいというようなことから積極的に公営住宅を建設している向きがあります。町としては、本来ですとの層を考えながらそういうふうにするかということは、確かに言われるとおり大変重要な考えであります。

ただ、今、私は日出町として考えますのは、例えば楠住宅については52年を経過しております

す。これまでやや放置しておりましたので、もう完全に撤退すべく、本人の皆さん方にもお願いをして、一日も早く危険な状態から脱していただくように、そして、先般もこの住宅の家賃であります、2千円程度を1千円にしたいと、こういうお話があり、安くすればいいという問題ではないと、私は担当課に話しておきました。やはり危険であれば、一日も早くそれを解消すると。そしてまた、町の経費として改修をすれば何十万円も、あるいは何百万円もかかるわけでありませう。しかし、そういう経費を使って一部改修をするというような状況にないわけでありませう。

したがって、1年の、この1万2千円とか2万円とかいう程度の、安いに越したことはないわけでありませうが、収入を得ながら、それにはるか何十倍という公共投資をしていくということの、ついでに是非についても、やはり私どもは十分考えていかなきゃならんと、そういう意味で、私は古い住宅についてはできるだけ事後残らないように、そしてまた青津山についてもかなり大きい改修費、若干今改修を行ってもおるんでありますが、抜本的に改修を進めなければならないと、そういう問題については自粛して、むしろ住む位置といいますか、棟を変わっていただくような方法で考えております。

どういふふうな方策をとるべきかということは、大変今後、公営住宅が上仁王あるいは豊岡団地等で近年つくってから、町としてのこの公営住宅の着手はしてないわけでありませうので、当然ある時期には考えてまいらなきゃならんと、そういうことはしてありますが、今、私どもが当面しておりますのは、非常に老朽化した中でお住まいいただく。それに改修費をどんどんつぎ込むという状況が本当に妥当なのかどうかということも考えて、当面の対策をとってるということを申し上げたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 当然でございます。改修工事は当たり前のことです。やらなければ住まれないんですから。そして、用途廃止をして、ずっと数を少なくして行って、日出町が人口がふえている。だから、この町営住宅についての、おくれてる、そのようにしか聞こえませうけれど、国民健康保険が県下で一番高かったのは日出町ですよね。その理由は御存じですか。やはり非課税世帯が多いんですよ。ですから、このようにやはり低所得のための公営住宅ですから、これについては基金を積み立てるなり、非常に対応としてはみんな担当課も含めて、この町営住宅についてはまた今後私も議会に取り上げて真剣にやってみますので、きょう、あと2つがございますから、何回も同じような、担当課と町長が、もういらいらして聞いておりましたけど、率直に言いまして、まだこういう喫緊の課題の、町営住宅についてはとり上げる、まだ計画の気持ちがないというふうに私受けとりましたけれども、そういう思いで、今後一般質問を続けてまいりたいと思います。

そして、ちょっと順番を変えますけれども、携帯電話のリサイクル推進について質問をいたします。

使用済みで廃棄されるIT機器や携帯電話、電化製品の中に眠るレアメタル貴金属を鉱山に見立てて、都市鉱山として注目を集めています。携帯電話リサイクルを推進する大きな目的は、我が国の産業競争力の要といわれる希少金属、レアメタルが多く含まれているからです。そして、携帯電話をリサイクルするためには、何といたっても使用済みの携帯電話の回収が必要不可欠です。2001年に設立されたモバイルリサイクルネットワークは、使用済みの携帯電話の回収協力を自治体に呼びかけているが、応じているのは神奈川や川崎など少数だそうです。私も買いかえの際、回収リサイクルをしていることを伝えられた記憶がなく、我が家にも使用済みの携帯がありますし、貴重なレアメタルが無駄に眠っていることになります。

そこで、日出町で取り組まれている各種ごみのリサイクルの点検を兼ねて、ひとつ携帯電話を捨ててはいけないものとしてごみ分別案内に記載する。2番目に、廃棄する場合は、購入したショップで処理することを促す。この2点について実施を検討していただきたいと思います。

また、回収によって生み出された成果については、リサイクルに寄せる町民の思いの結晶として、環境施策の前進につながる活用を推進すべきであります。あわせて見解をお伺いいたします。議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、畑中博司君。

生活環境課長（畑中 博司君） 佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

携帯電話の普及率は、総務省の2007年の調査では世帯の95%と、家族のだれかが持っている時代となっております。こうした中、携帯電話の進化も目覚ましく、次々と新しい機種が発売され、その結果として新機種購入時に古くなった電話の大半は回収処分されておりますが、一部燃やされないごみとして処分されているものもあります。

御指摘の携帯電話のリサイクルについてでありますけれども、現在ではこの携帯電話に含まれるレアメタル、希少金属でございますけれども、今注目され、現在、販売店などによる店頭回収のシステムが確立されております。携帯電話には個人情報が含まれ、情報の保護、削除が困難であるため、今のところ町の方では回収はしておりませんが、今後も販売店などによる店頭回収が望ましいと考えておりますので、町民の皆様には広報紙等により周知していきたいと考えております。

また、先ほど、たとえということ、県とか市町村でやっているということではありますが、そういうことが国とか県の動きでありましたら、国、県の動向に注視し、対応してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） ぜひ広報を兼ねて、この2点について実施を検討していただけるというお答えでございました。日出町のドコモショップに尋ねてみましても、やはり従業員もこのレアメタルのことに、日出町のあるところは御存じ、従業員の人御存じなかったです。何かそういう施策やってるかということでしたけれども、やっていませんということでしたので、まだやっと中央の方でこういうことが始まりまして、つい先日、私たちはこのレアメタルのリサイクルについての署名活動をして、国に法的な措置、そういうものを整備すべき活動を行ったところでございます。担当課長の御答弁ありがとうございました。

じゃ次に、遊休農地解消対策について伺いをいたします。

近年、余暇活動として農作物の栽培や農作業を通じた教育など、農村との交流が盛んになっています。また、農水省の調査によると8割の人が自分の子供や孫たちには農作業の体験をさせたいと答えるなど、農業、農村への関心は高いものがあります。農作業を身近に体験できる場の一つとして、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための市民農園は既に知られているところですが、こうした要望がふえていることや深刻な農地の遊休化等への対策もあり、自治体や農協以外でも個人など多くの方が開設できるようになったり、さらに自家消費量を超えるものを直売所で販売できるようになるなど、条件整備が進み、各地で推進が図られているようです。また、滞在型市民農園や農業体験農園は、農園主にとっても安定収入が見込め、相続税の納税を猶予されるなどメリットが大きく、農業振興の一翼を担うと注目をされています。

そこで、伺いいたします。農地の有効利用を促進するには実態調査が必要になってきますが、農水省がことし4月に示した法的措置ガイドラインによる耕作地放棄の全体調査と解消計画への日出町の取り組みはどのようにされるのか。また、ベッドタウン的要素の高い日出町にとって市民農園の需要はあると思われるが、導入は考えておられるのか伺いをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 佐藤済江議員の御質問にお答えします。

日出町の耕作放棄地は、2005年の農業センサスの結果によりますと427ヘクタールというように、耕作放棄地率は40%となっております。

ところで、耕作放棄地の全体調査につきましては、本年度、国、全国の市町村で一律調査の実施が求められており、農林水産課と農業委員会で8月から取り組むよう計画をしております。この調査では、農地としての利用が可能かどうか、3段階に区分することになっております。耕作放棄地対策としましては、集落の農地は集落の担い手が守るというような姿勢を基本として推進していきたいと考えております。

耕作放棄地の利用方法の中で、市民農園についてでございますが、市民農園整備促進法によるもの、特定農地貸付法によるもの、農園利用方式によるものの3形態となっております。日出町

といたしましては、10アール未満の貸し付けができる特定農地貸付法の中で、農地法等の特例措置を利用して広く皆さんに貸し付けができるようにと検討をしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） この実態調査を担うのが農業委員の方々ということでございます。また、今回、日出町は農業委員のちょうど改選の月になっておりますので、担当課については、やはり日出町のやはり土地だとか、それから箱をつくるのは結構、そういう起債だとか、そういう事業を取りつけてやれるわけですが、やはりこういう地域の全体としてみんなが思っている介護だとか、それから食の安全だとか、それを推進するための地産地消、こういうことは新しい、非常にみんなの潜在的に問題を持っていることなんですね。だから、これについてはやはり人が必要なわけです。熱心な人、そのことの重要性をにらんで一生懸命やるというような、そういうお取り組みが必要なわけです。先般、私も子育て支援やさまざまなことで質問をして、ここの4月からは、こんにちは赤ちゃん事業などに着手していただき、大変町民の方は喜んでくれるわけですが、このような食だとか住、それから環境、これについては町長の箱物にける事業と同じぐらいのエネルギーを費やしてほしい、そしてそれが形になるように、町民に見える取り組みをやってほしいと思いますが、町長の所見はいかがでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤済江議員の有休農地に対する、大変熱意ある発言、私も全く同感であります。私は町長になって、執念のように農地、放棄農地といいますか、有休農地の活用を唱えておるのが私の現況であります。なかなか実施に至ってないということについて、私の力不足で申しわけないと思ってます。まさに、今言われましたように、家族の融和であるとか、衛生的な作物をみずからつくって食べるとか、食育の問題が言われておりましたり、いろいろと、あるいは農村では荒廃する農地であるとか、いろいろ一挙両得、三得、四得ある、この農地の活用であります。私は執念のように申し上げておるわけですが、特区でもつくってということまでずっと唱えておるわけですが、なかなか実施に至ってない。本当に私は申しわけないと思ってます。

今、特定農地の貸付法等の措置がありまして、10ヘクタール未満ですとそういうことも可能だということでもあります。町がやるということも大切であります。農事法人であるとか、農協とか、これも連携する中で、農地調査をする中で空き農地を1筆でも少しずつやっていくと。私は公募すれば相当の人たちが公募があるとそういうふうに私はもう信じておるわけです。そうすると、日出町に多くの人たちが来ていただいて、農作業をしながら野菜をつくったり、作物をつくったりする中で、家族の融和を図り、またみずからの食材を確保するとか、いろんな面ですば

らしいメリットがあると私は考えてます。日出町の農地の荒れることも防止できるということでありますから、今後とも私はどの事業についてもまた執念を持ってやってるわけでありましたが、まだ執念持ってやってるといふ、実績をできておりませんことは私も十分承知しております。一層の、職員といろんな方と連携しながら、職員についても激励して取り組んでまいりたいと。早い時期の実現をぜひとも目指したいと、そういうふうに思っておりますので御理解いただきたいと思ひます。

議長（佐藤 二郎君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 力強い御決意をいただきまして安心はしておりますが、町長もおっしゃるように形になってなければ、それは町民にとっては何の費用対効果もないわけですので、ぜひともこういう面、公営住宅の整備と遊休農地の利用については、今後私も議会でたびたび取り上げて経過を検証したいと思っておりますので、以後、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 1番、森でございます。もうしばらくおつき合いをいただきたいと思ひます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の一般質問は、行財政改革の今後についてであります。

御案内のとおり、平成17年に工藤町政の根幹である行財政改革プラン、集中改革プランですけれども作成されまして、平成21年度までの5年間を財政再建期間として現在までの3年間、プランに掲げられた項目について改革が行われ、ある一定以上の効果が上がっていることは評価されるべきこととあります。多方面にわたり御理解と御協力をいただいた町民の皆様へ感謝をするところとあります。しかしながら、後期高齢者医療を含めた医療介護への負担金や藤ヶ谷清掃センター、消防庁舎の増改築、また先ほど来、お話がありますけれども、小学校の改築など予測される新たな資質だけをとりましても町の財政計画に大きな影響を与えるものと考えられます。また、予期せぬ財政負担にも対応できるように具体策を持って改革を行わなければならないと考えますが、新たな行革の施策も含めて、今後どういう取り組みを行っていくのかお聞きいたします。

再質問は自席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森昭人議員の御質問でございますが、行財政改革の今後についてということでございます。

御案内のとおり、日出町の行財政改革プランは、17年度から21年度までを再建期間と策定して現在実施中でございます。19年度を終えた現時点で総括いたしますと、特別職の職員の給

料等ございます。あるいは職員の給料の問題もあります。議員削減や補助金や、あるいは扶助費、いろいろなすべての事業の見直しの中でプランが作成され、実施に移されて一定の効果を上げているというふうに評価を私自身がいたしております。

しかしながら、19年度については地方交付税の減、あるいは法人町民税の大幅な減等で予定した予算よりも4億6千万円もの、この基金を使わなければならないというような状況になったわけではありますが、いろいろな国の制度等を勘案しますと、減収補てん債を借り入れることが適当ではないかというようなことから、この借り入れを行い、最終的には基金の取り崩しが1億6千万円で済んでおるということになってまいります。このようなことから、19年度の末の財政調整基金あるいは減債基金の残高は11億3千万円でございますので、計画を始めた6億7千万円程度からするとやや増加しているということがいえると思います。ただ、基金の残等で見ますと、やはり県下の18市町村の中では最低ということになってます。もっともっと努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、地方債の増加も懸念をされる向きが今日の御質問の中でも多々ございます。いろいろな事業をすることについて、借入金を行っておるわけではありますが、私は借り入れても町政は十分やっていける範囲内でいろいろ予算を編成し、議会の皆さん方にもお願いしているところでございます。特に、借り入れ利率であるとか、プライマリーバランスといいますか、そういうものを十分考えて、それが常に、私が常に申し上げますが、黒字を維持できるような形で今後とも町政運営をやっつけていかなきゃならないと、そういうふうに思っておりますし、今朝方の御質問にもございましたが、地方債の残高が、現状においては155億8千万円ということになっておまして、この1年間に3億5千万円の減を生じているということでもあります。20年度についても、この勢いを、諸制度の行財政改革、特に人件費にかかわる部分については20年度、来年3月までをもって期間とするわけでありますので、新たな行財政改革プランの策定が必要になるということでございます。そしてまた、20年度については1億8千万円の基金の取り崩しが既になされ、また、今度の補正の中においても予算の取り崩しをいたしておるわけではありますが、こういうようなことを通しても通年してプライマリーバランスが黒字になるような配慮のもとに十分行ってまいらなきゃならないと、そういうふうに思っておるところでございます。

今後とも収支バランスしっかり考えながら、そしてまた町政の各分野の均衡ある発展を考えて、どの分野についてもこの改革だからということで中止するというのではなくて、やはり均衡ある発展のためにバランスある予算の配分と町政の発展をやっぴり念頭に置いて、今後ともやってまいりたいとそういうふうに思っておるところでございますので、今後とも引き続き支援、御協力をお願い申し上げたいというふうに思っておるところであります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 通告をいたしておりました新たな行革の施策という面に関しては、何か御答弁がありますでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 行革プランで、新たに取り組むべきことは、ほとんど組織改革あるいは扶助費、補助金等の見直し等が済んでおります。その中で、今そのまま環境といいますか、町民の皆さん方の経済状態あるいはやや増税気味のこの経費がかさむ中で抑えてきたものがあります。これ一つは、下水道の見直しが一つございます。下水道料金の見直しが一つあります。それから、やっぱり非常にバランスを欠く保育料体系がございます。保育料金があります。この保育料金をやっぱり見直す必要があるということでもあります。これ、高くするとか安くするとかではなくて、1,800円ぐらいの保育料から7万、8万という額までの段階的な格差が本当に妥当なのかどうか。そういうことについての見直しもしていかなきゃならないと、そういうふうに思っております。そういう中で、もう改革をしてどんどんこの経費を落とすという段階はかなり厳しい段階に私は立ってきておると、そういうことから、交流のまちづくり、あるいは企業誘致等をする中で税収の増加を図るということが大変重要な課題になっておるわけでありますから、そういう意味の施策を現在進めておるといふことになります。

そういう中で、いま一つ大変重要なのは、基盤整備をすることによって日出町の皆さんのみならず、多くの方々が日出町をすばらしい、いい町だと、住みよい町だということを考えて、日出町に定住していただくような環境整備はどうしても必要であろうと、そういうふうに思っておりますので、それは次期町政の中でしっかり考えてまいりたいと思いますし、特に今、ちょうど、あと一、二カ月になってるわけでありますが、先ほど申し上げましたように、再度町政に挑戦したいということをお願い申し上げた、その考え方のもとに今後取り組むということでございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 削減策については、もうほとんどやり尽くしたという感があるということで、これからは増収の面にも力を注いでいくということになるかと思っております。

ちょっと中身なんですけども、例えば平成20年度の予算について、これも各課で枠配分の質問もしたことありますけれども、各課でそれぞれ行革にのっとった予算を組んでいるだろうというふうに思っておりますが、これまで全課長さんにどういうふうな取り組みをしたかというのを聞きするわけにもいきませんが、今、行革の担当はもちろん企画振興課ですので、今町長が言った下水道料金なり保育料なり企業誘致なり、そういったことについてどういう取り組みを課でしているのか。あるいは、推進委員会とか、庁内検討部会というのもあるというやに聞

いておりますけれども、幹事会っていうのもあるんですかね。今、町長がおっしゃられた部分に対して、課で、企画振興課の方でどういう行革について取り組みをしているのかということをお尋ねします。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 森議員の御質問にお答えいたします。

行財政改革につきまして、現在、町の中に部会を設けておまして、5つほど部会がございますけれども、それぞれの部会の中で御意見を今まとめてきたわけでございます。住民福祉部会、それから建設部会とか教育部会とかそれぞれございますが、それぞれの中から意見をまとめながら、日出町の今後をどうすればいいかということについてまとめることで、今御提案をしております。今年度の以降の計画につきましては、11月ぐらいには具体的にまとめて御提示をするようになるかと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 行革については、当然町長が、御答弁をいただきましたけれども、企画振興課が積極的に縦、横動き回って、これからやらなければいけないと思っております。今、担当1人ですかね、担当の方は。全員が、それぞれ全課長さん、全職員関係あることですから、しっかりとやっていただかなければならないというふうに思います。

会の冒頭に町長の方から、日出町の財政は健全であるというお話をいただいて、もちろんこの3年間しっかり改革して、基金もたまりましたし、起債も減ってきております。ただ、先ほど町長がおっしゃられたように、基金も11億ちょっと、3千万ですか、県下で最低ということ、19年度にしてみれば、おそらく経常収支比率が100を超えるんじゃないかということだと思います。私も19年の第1回に、財政と改革について質問して以来、もうずっと今まで財務のことで質問してきた割には、その間あいたですけれども、私自身、もう大丈夫じゃないかと、もう改革も必要じゃないかというような気持ちになっていたのは事実です。もう1年間あきましたので。

ただ、先ほど申し上げましたように、これから藤ヶ谷の清掃センターの負担金、これ聞くところによりますと、一番多いときで一般財源から2億持ち出さなきゃいけないときがあったりとか、消防庁舎の建設についても、来月の8月の6日に建設委員会ありますけれども、実質的な審議にこれから入って行って、近い将来、建設もしなきゃいけないということは、もう間違いないと思っております。また、城議員が質問しましたけれども、豊岡小学校についても、これも絶対喫緊にやらなきゃいけない問題ですし、中期財政計画でも22年度にはそのための投資的経費が入って8億幾らということになっているというふうに思います。ですから、僕はやらなきゃならないこ

とはもうぜひやってほしい。ただ、平原のグラウンドにしても、これはもうぜひ買った方がいいと。そのために基金を取り崩しても僕は構わないと思うんです。ただ、そのためには来年、再来年、その後のことを考えていかなきゃいけない。それはその後、改革になるんですよね。改革して収入も含めて、これからどういった施策をしていくかということになるかと思います。

今、実質審議の中の話をちょっと聞きますと、改革プランを作成した時期の熱意が、僕はないんじゃないかなと、今ですね、今の現状でどうも、企画振興課の課長さんも含めて大変申し訳ないですけども、ちょっと危機感が、僕もこれ含めてですけども、ちょっと薄れているんじゃないかという気がしております。ここはやはりもう喫緊の課題が見えていますので、ひとつふんどしのひもをちょっと締め直す意味で、町長、ちょっともう一度お願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の質問にお答えしますが、確かに課題山積でありますし、喫緊の課題多々あるわけでありまして。そういう中で、絶対に守っていかなければならないのは、やはり健全な町政であります。そして、今言われるように、日出町の中で、町政運営上で心配されることは、今いみじくも森議員が御指摘されましたように藤ヶ谷清掃センターで最盛期約2億のお金の支出が必要になるわけでありまして。できるだけ補助金であるとか、起債であるとか、そういうことを前提に考えていく、その中でも今申し上げるように、さっきの幾ら、155億という起債残高を大きく上回らない、それを大前提に考えていく。そういうためには、これまでやってきたように、高校跡地に一日も早く解決して、あそこから果実が出てくるように、そういうことを考えております。いろいろの対策も講じておるわけでありまして。今、企画の担当職員が1人減っておりますが、これやむを得ずそういう事態になっておりますが、決して改革に手を抜いてるということじゃありません。今からの改革はもう少しスケールを大きくして、町政運営の戦略的部分をしっかりと、むしろ町長や副町長や各課長の責任が重くなると、こういうことであらうと思います。それぞれの分野でしっかりとそれなりの事業を見つめて、リーダーシップを発揮して、すばらしい選択といえますか、集中選択といえますか、すべきもの、あるいは改革すべきもの、そういうものをしっかりとらえて今度の行政をやっていく。その元締めが町長でありますから、町長がしっかり考え方を皆さん方をお願いをして、職員の皆さんも一生懸命努力していただいております。まだまだ今、調査検討中の事項が多々あります。そういう事項が一日も早く目の目を見て、具体的な施策として出てくるような形でも努力させていただこうと思っております。まさに、ことしの9月、10月あるいは11月にかけて、日出町においてもこの行財政改革の正念場を迎えると。21年度から実施する改革の方針が出てくるわけでありまして。企画の中でも鋭意努力してます。それぞれの専門部会、幹事会、そしてつい先だって中の、役場庁内での改革の方針を決めまして、町民を含む広域の方々に対する改革の実施報告についてもさせていただ

いて、近くそれを踏まえて公表もしてまいりたいと思っております。改革の道筋は決しておろすことなく頑張っただけまいりたいというふうに思っています。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 決して安心できる状態ではない、これからも引き続き改革を行っていくと、力強いお言葉をいただきましたけれども、課長さん方もそうですけれども、職員の皆さんもしっかり聞いたと思います。これからは正念場で、改革の真価を問われるということになるかと思っておりますので、引き続き町長さんにも頑張っただけいて、しっかりと財政運営をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の南端の小・中学校の今後についてということで質問をしたいと思っております。

何年か前に同じような質問をしました。その当時は学校まで行って校長と話もして、どうしたらいいかというのを大分議論もしたことがあります。その後、学校の方でも校区外から不登校児童を受け入れたいとか、地元の方で説得をしたりとかして、人数的にはそんなに減ってなかったというふうに記憶してるんですけども、ここにきて大分生徒が減っているという現状を聞いております。そこで、南端の小・中学校の現在の児童、生徒数と、今後の状況について、それから、要するに学校自体、存続について教育委員会、町、どういうふうに考えているのかお聞きいたします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 森昭人議員さんの御質問にお答えいたします。

現在の南端小学校の児童総数は、今年は5名であります。学年ごとの内訳は、1年生から4年生までは児童はいません。5年生1名、6年生4名であります。また、南端中学校の生徒総数は8人です。学年ごとの内訳は、1年1人、2年4人、3年3人です。今後の状況は、小学校は来年度、全校で1名、中学校は全校で9名となります。また、平成22年度は、今のままで推移しますと、小学校では児童の在籍はなくなり、休校といった措置をとらなければなりません。中学校でも、平成23年度5名、24年度1名、25年度ゼロ名ということになり、このままでは存続が大変厳しい状況にあると危機感を持っております。

南端小・中学校は体育祭を地域上げて取り組み、また地域の方が全世帯賛助会員としてPTA会費を納めていただき、PTA活動にも積極的に協力していただき、温かく学校を支えていただいております。南端地区の地域の方々にとって、南端小・中学校は文教のシンボルであるとともに、地域の交流の場として長年親しまれ、愛され続けてまいりました。そのために存続を前提に、教育委員会としては地域の方や学校と連携して取り組みを進めていきたいと思っております。

具体的な取り組みについてであります。これまでに委員会として各教育機関の関係者と、存

続のための方策や要請についての話し合いをしてまいりました。学校でもPTA評議委員会を開き、存続に向けて地域の方と話し合いを持ち、今後の取り組みについて考えているところであります。

日出町教育委員会は、存続のためには児童、生徒の減少を食いとめる施策をとらなければ存続が厳しいと考えています。そのためには、児童、生徒を町内外から受け入れる体制を整える等の方策が是非とも必要であると認識しています。まず、豊かな自然、少人数指導や小・中の乗り入れ授業等、特色のある学校づくりをアピールし、広く広報し、町内外から子供の受け入れを積極的に行うべきかと考えています。そのために南端地区出身者の親への南端小・中への入学の働きかけやその他の方策を地域の方々から発案をいただき、ともに存続に向けて考えていきたいと思っております。一連の取り組みも南端地域の方々の御理解と御協力をいただき、教育委員会、学校、地域とが一体となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 具体的に先生、保護者の方、それから地域の方々とお話をする機会が今後ありますか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） まず、先生方と地域の保護者や皆さんと話し合いを十分して、地域の声を子どもが受けとめて、ともに考えてまいりたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 要請があれば是非行っていただきたいというふうに思います。もうこれ、来年、再来年の問題ですので、今、小学校が5年生が1人、6年生が4人、6年生が卒業すれば、来年は1人新しく入ってこなければ、1人新しく入ってくる児童は、今のところ予定がありませんので、もう来年、再来年、休校になるかならないかという話をしなきゃならないというふうに思いますので、是非話をしていただきたいと思っております。

これ休校とか廃止について、県の教育委員会ちょっと私も電話をしてみまして、いろいろ、電話したらたらい回しにされて、びっくりされて、義務教育課とか施設課とかいろいろたらい回しにされて、いろいろ話も大分したんですけども、国の方でも中教審に小規模校の統廃合ということで話をしております。そういった関係もあって、県も公立高校、今統廃合やっておりますけれども、どこ主体となって休校とか廃止とかというのを決めるのかということを知りたい、設置者だと言うんですね、設置者。設置者というのは、もう日出町でいえば町長ということになります。だから、県の県立高校であれば知事の意向でそういうふうな、今ことをやっているわけですね。国の方の中教審の話はまた別ですけども、設置者である町長の考えをちょっとお

聞きいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 確かに、南端小・中学校の存立の危機にあると、そういうふうに思っております。私、町長になってからずっと南端の、南端と言ったほうが良いのかもしれませんが、南端の地区へのいろんな行事はほとんど出ておるわけでありまして、その中で南端小中学校は合同の運動会をいたしますし、同時に地区の、町民の、地区民の運動会も一緒に行われて、少人数ながらなかなか盛大にやっておるわけです。ことし、お伺いしたときは13名ということでありました。本当にこれは問題だなというふうに思ってます。

私は町長としてこの学校の存立も問題であります、速見インター、日出ジャンクションその周辺の再開発のあり方をどういうふうに考えるのかということでもあります。と同時に、グリーンハイツのあとを受けて、今活躍してる速見エコビレッジ、あつこに260区画の土地が造成されて、既に皆さん頑張っておられまして、先ほど管理組合をつくっておりますし、土地を運営する会社とあそこで、何と申しますか、皆さんの資金で集めた建物をつけて宿舎にするって、これ応募があった人たちを順番に入れていくというような会社をつくったと、そんなことでありました。いろいろと地域の人頑張っておられますので、私はぜひともこの柏川とか薄尾とか含めた、高平、目刈、その周辺の地域を、私どういうふうに考えるかということが大変重要になってます。昔は、この速見インター周辺については、インターハイランド構想といって、工業地帯を含めて随分計画あったわけですが、皆途中で挫折しているんな動きがないわけでありまして。私としては、あの周辺に企業誘致であるとか、もう少し地域振興につながるようなことができないか。町有地としてはかなり大規模に持っておるわけでありまして。そういう開発構想を含めて何かできないということは、いろいろと内部では模索しておるわけでありまして。いろいろ総合的に地域を考えていただかなければ、もう時間の問題ということになりますので、ぜひ一つには、あの地域をもう少し開発、振興できる点はないかということを一考しつつあります。

それから、いま一つ、この学校の現実的な問題であります、ぜひ夏休み等に多くのあちこちから募集して、夏休みの合宿等どんどんやって、校舎があいてるわけですから、そういうことができないのかどうかというようなことを含めて、ぜひ教育委員会で検討してほしいということも教育委員会にお願いをしてるわけでありまして。私どもはできるだけ、その教育の場っていうのは地域のやっぱり拠点って、中心的な場でありますので、何としても存続することが考え方としては望ましいわけでありまして、やっぱり地域としての努力も、そしてまた教育委員会としての努力も、私ども行政のいろんな関係部局としても総合的な立場で何とかできないかということを考えておりますので、今後、非常に関心を持って対処してまいりたいと思います。こうするということはなかなか申しかねますが、非常に関心を持って対処してるということを御理解いただき

たいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） いろいろ考えていると思います。山村留学であるとか里親制度とか、校区外からの受け入れということ。教育委員会だけではこれできないことです。地元、地域の方との協力も必要ですし、何より町のやはり支援がないと、なかなかできないと思います。存続が望ましいというお話でありましたが、存続するんだというちょっと意味合いが違うと思います。もう一度ちょっと、存続、廃止か存続ちゅうことになると、やっぱり存続ということをおっしゃっていただきたいというふうに思うんですが、お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ぜひ存続させてまいりたいと、そういうふうに思っております。そのためには議員各位のお力添えも必要でありますし、教育委員会、町民上げての御支援が必要でございますので、よろしくお願い申し上げたいと。

議長（佐藤 二郎君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 力強いお言葉をいただきました。これで、こういう話も、町長の話も受けて、教育委員会の方でまた地区にいて話もしていただきたいというふうに思います。何せもう生徒が減るっていうのは、もう目に見えてわかっていることですので、何らかの対処をしていただかなければならないというのは、もう皆わかっていると思いますので、今後も対処をしっかりしていただきたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（佐藤 二郎君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時27分散会